

## 令和6年定例会

# 政策企画雇用経済観光常任委員会 所管事項説明資料

### ◎ 所管事項説明

- |   |  |
|---|--|
| (1) 産業のカーボンニュートラル化に向けた取組の推進について         | ・・・ 1  |
| (2) 三重県工業研究所の機能強化・施設整備にかかる基本構想（最終案）について | ・・・ 7  |
|   | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別冊</span> |
| (3) 障がい者雇用の促進について                       | ・・・ 17   |
| (4) 大阪・関西万博に向けた取組について                   | ・・・ 23   |
| (5) スタートアップ支援事業について                     | ・・・ 29   |
| (6) 企業誘致の推進について                         | ・・・ 33   |
| (7) 知事のタイ訪問について                         | ・・・ 37   |
| (8) G7三重・伊勢志摩交通大臣会合について                 | ・・・ 39   |
| (9) 首都圏営業拠点「三重テラス」について                  | ・・・ 43   |
| (10) 令和4年度包括外部監査結果に対する対応結果について          | ・・・ 47   |
| (11) 各種審議会等の審議状況の報告について                 | ・・・ 55   |

令和6年3月8日

雇用経済部

## (1) 産業のカーボンニュートラル化に向けた取組の推進について

国内外において取組が進むカーボンニュートラル（以下、CN）の動きは、県内の主要産業である自動車関連産業、石油精製・化学産業等に大きな影響を及ぼすことから、CO2排出量の削減、さらには事業構造の転換も視野に入れた対応に迫られています。

また、CN社会の実現に向けて、国をあげて再生可能エネルギーの導入が推進されており、本県においても生活環境や自然環境の調和を前提に、再生可能エネルギーの導入を進め、産業分野を含む県全体の消費エネルギーのCN化を図る必要があります。

こうしたCNへの対応が課題となる中、令和5年3月に策定した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針や三重県新エネルギービジョン（平成24年3月策定・令和5年3月改定）に基づき、CN社会においても、県内ものづくり産業が競争力や事業継続力を維持することができるよう、県内企業のCN化及び再生可能エネルギーの導入に向けた取組を進めているところです。

### 1 自動車関連産業におけるCNの推進

#### (1) 現状・課題

自動車産業においては、自動車の電動化の進展に対応して、エンジン部品等からEV部品等への移行や他分野への展開、サプライチェーンにおけるCO2排出量削減等に取り組むことが求められています。

県内自動車関連産業においては、CN・EV化等に関する最新動向の情報や、企業が持つ固有技術の展開先などのマーケティング情報、異業種間交流の機会等が少なく、企業の規模、取組段階に応じたCN・EV化等への対応の推進や、それを担う人材の育成が必要です。

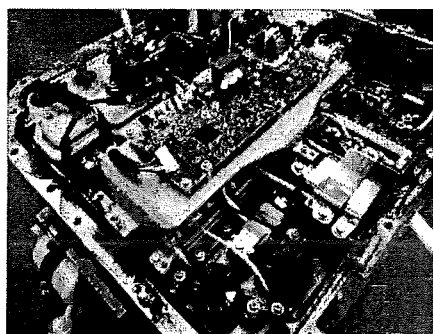
#### (2) 令和5年度の主な取組

- ・県内外の支援機関等と連携して、EV化の影響を強く受ける自動車部品サプライヤーに対し、EV向け部品製造への新規参入や自動車以外の分野への進出等に係る伴走支援を行うことにより、業態転換や新分野進出を推進しました。
- ・CN社会の実現に向けて、企業のCO2排出量削減や産業の競争力強化を図るため、県内ものづくり企業に対し、取組の必要性や具体的手法を学ぶ講座を開催しました（全8回）。
- ・自動車部品関連企業を対象に、サプライチェーンにおけるCO2排出量の算定・削減等の支援を実施しました。
- ・県内の自動車関連産業におけるCNの推進に向けて、令和5年2月に締結した一般社団法人日本自動車部品工業会（以下、部工会）との連携協定に基づき、CNに関する意識醸成セミナーを開催します（令和6年3月予定）。

### (3) 今後の取組

県内自動車部品関連企業をはじめとするものづくり中小企業が、CNやEVの普及等、社会経済情勢の変化に対応し、競争力の維持・強化を図るために取り組むことや、新分野進出や業態転換及びエネルギー生産性向上等の取組を支援します。

また、部工会との連携協定に基づき、県内ものづくり中小企業のCNにかかる課題解決やCNを推進する人材の育成・確保等に向けた支援に取り組めます。



EV等の部品展示（工業研究所）

## 2 四日市コンビナートにおけるCNの推進

### (1) 現状・課題

四日市コンビナートは、石油精製・化学産業等が集積し、従来より燃料・エネルギー、基礎化学品及び高機能材料・製品などを全国に供給してきましたが、今後は、CN社会の実現に貢献するコンビナートへの転換、例えば、水素・アンモニア等の新たなエネルギーやCO2フリー素材・製品の供給・利活用等が求められており、コンビナート企業と、県や四日市市、四日市港等の地域における産学官が一体となった取組を進めていく必要があります。

### (2) 令和5年度の主な取組

令和5年3月に策定した「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン」(グランドデザイン)に基づき、企業間連携によるプロジェクト創出等に向けて、令和5年度は「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」(事務局：四日市市)を2回開催するとともに、新たに4部会を設置(計6部会)し、次の取組を進めました。

#### ① 生産プロセス部会 (R4～)

S A F (持続可能な航空燃料)・バイオマス燃料の原料となる廃食油に関する調査等

#### ② 副生ガス利活用検討部会 (R4～)

新エネルギー燃料への転換に伴う副生メタンの利活用に関する検討等

#### ③ 水素・アンモニア拠点化検討部会 (新規)

※県が事務局

水素・アンモニアの需要量調査や供給方法の検討等

#### ④ ケミカルリサイクル連携部会 (新規)

コンビナート企業と行政が連携した食品トレーの回収等

#### ⑤ 共同インフラ設備連携検討部会 (新規)

CO2回収等に係る可能性調査等

#### ⑥ 広域・他業種連携部会 (新規)

※県が事務局

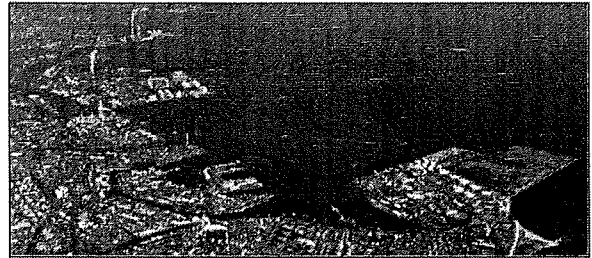
コンビナート企業以外からの連携提案及び意見交換等

併せて、県内企業の水素やアンモニアの需要・ポテンシャル等を調査し、中部圏における供給網構築や、四日市コンビナート・四日市港を起点とした供給の可能性等について検討を進めました。

### (3) 今後の取組

四日市コンビナートの将来ビジョン（グランドデザイン）等の推進・実現に向けて、四日市市や四日市港管理組合、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等と連携し、国の支援制度等の動向も踏まえながら、各部会における具体的な検討・取組の加速化を図ります。

例えば、水素・アンモニア、バイオマス燃料等の供給網整備や水素モビリティの普及・展開に向けた可能性調査や実証事業等を通じて、コンビナート企業をはじめとする県内企業等のCN化に向けた取組を促進させます。



四日市コンビナート・四日市港

## 3 再生可能エネルギーの導入促進

### (1) 現状・課題

日本全体でCNを進める中、国では、洋上風力発電は大量導入やコスト低減が可能であるとともに、経済波及効果が大きいことから、再生可能エネルギー主力電源の切り札として推進していくことが必要であるとしています。

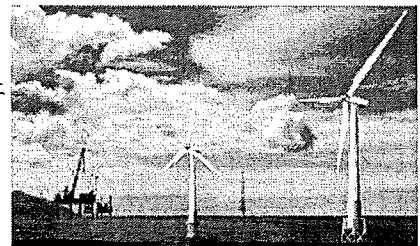
洋上風力発電については、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）に基づき、一般海域を長期間（30年間）にわたって占用するための手続きが定められています。この中での県の役割は、一定の準備が進んだものについて国へ情報提供することです。県においては、「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づき、洋上風力発電に関心のある地域に対して、必要な情報の収集・提供などを進めています。

### (2) 令和5年度の主な取組

- ・洋上風力発電のポテンシャルを有する地域に対し、洋上風力が景観へ与える影響を検討する際の情報として、洋上風力発電施設3Dイメージデータを作成し、洋上風力に関心のある市町に提供します（令和6年3月末予定）。
- ・県と4市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）合同で、地域との共生、環境への影響、経済波及効果など、洋上風力発電について研究する勉強会を立ち上げました（令和6年2月）。

### (3) 今後の取組

引き続き、「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づき、県内の地域特性の把握や評価を行うとともに、他地域の動向や県内への経済波及効果について、関係団体と情報共有を図っていきます。



NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)ホームページより

## 4 三重県新エネルギービジョンの取組状況

### (1) 現状と課題

「三重県新エネルギービジョン」(平成24年3月策定、令和5年3月改定)では、令和12年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの104万6千世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入することを目標としています。令和5年度(令和4年度実績)には、目標値86.0万世帯分に対し、90.4万世帯分に相当する量の新エネルギーの導入が進みました(参考1参照)。

※新エネルギーとは、再生可能エネルギーのうち大規模水力(1千kW超3万kW未満)、地中熱、波力などを除いたものをいいます。

### (2) 令和5年度の主な取組

#### ① 新エネルギーの導入促進

地域住民のくらしや自然環境、景観への配慮など、地域との共生が図られることを前提に、新エネルギーの導入促進に努めています。

#### ② 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギーの高度利用の推進

家庭・事業者に対して省エネ・節電の普及啓発に取り組むとともに、中小企業等に対して国の「地域プラットフォーム構築事業(省エネお助け隊)」を通じた支援を行うなど、省エネルギーの取組を促進しています。

#### ③ 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

過疎・防災対策等の地域課題解決に向けて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用し、エネルギーの地産地消を実現するまちづくりを推進しています。

#### ④ 環境・エネルギー関連産業の育成と集積

県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出等を促すため、県内企業や高等教育機関とのネットワークを構築するとともに、県内企業の研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組んでいます。

#### ⑤ 次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素やメタンハイドレート等の次世代エネルギーや新技術に関して情報収集等を行い、将来の産業の育成、地域産業の活性化などにつなげます。

### (3) 今後の取組

引き続き、普及啓発等の取組を通じて、地域住民のくらしや自然環境、景観への配慮など、地域との共生が図られることを前提に、新エネルギーの導入促進に努めます。

## (参考 1)

分類	エネルギーの種類	令和4年度 【3年度実績】	令和5年度 【4年度実績】	中期目標(令和8年度) 【7年度集計】
新エネルギー	①太陽光発電	250.4 万 kW (39.8 万世帯)	279.9 万 kW (44.5 万世帯)	267.8 万 kW (42.5 万世帯)
	②太陽熱利用	0.2 万 kL (0.1 万世帯)	0.2 万 kL (0.1 万世帯)	(0.5 万 kL) (0.3 万世帯)
	③風力発電	20.3 万 kW (5.0 万世帯)	20.3 万 kW (5.0 万世帯)	26.4 万 kW (6.5 万世帯)
	④バイオマス発電	15.5 万 kW (13.3 万世帯)	15.7 万 kW (13.4 万世帯)	16.1 万 kW (13.8 万世帯)
	⑤バイオマス熱利用	(5.1 万 kL) (2.7 万世帯)	(5.4 万 kL) (2.9 万世帯)	(7.6 万 kL) (4.1 万世帯)
	⑥中小水力発電	0.64 万 kW (0.5 万世帯)	0.64 万 kW (0.5 万世帯)	0.82 万 kW (0.6 万世帯)
革新的なエネルギー 高度利用技術	⑦コージェネレーション (燃料電池を除く)	48.2 万 kW (13.8 万世帯)	54.3 万 kW (15.6 万世帯)	52.4 万 kW (15.1 万世帯)
	⑧燃料電池	0.5 万 kW (0.1 万世帯)	0.6 万 kW (0.2 万世帯)	2.4 万 kW (0.7 万世帯)
	⑨次世代自動車	22.1 万台 (4.4 万世帯)	23.1 万台 (4.6 万世帯)	31.7 万台 (6.3 万世帯)
	⑩ヒートポンプ	16.9 万台 (3.5 万世帯)	18.4 万台 (3.8 万世帯)	20.8 万台 (4.3 万世帯)
合計世帯数		83.1 万世帯	90.4 万世帯	94.0 万世帯

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。



## (2) 三重県工業研究所の機能強化・施設整備にかかる基本構想（最終案） について

三重県工業研究所の機能強化・施設整備にかかる基本構想（中間案）については、昨年12月の政策企画雇用経済観光常任委員会において報告を行いました。

この中間案に対して、パブリックコメントを実施するとともに、有識者意見交換会において意見を聴取し、最終案（別冊）を取りまとめました。

### 1 中間案に対する意見等状況について

#### (1) パブリックコメント（実施期間：R5.12.13(水)～R6.1.12(金)）（別紙1参照）

6件のご意見があり、概要は下記のとおりです。

- ・窯業にかかる支援機能が削減されることのないよう、地場産業を守り発展させていくための機能強化、施設整備を進めてほしい。
- ・基本構想の内容には賛成で、地域産業の発展に向けて一緒に頑張りたい。
- ・窯業研究室（四日市市）の設備等の体制が、具体的に示されておらず不安である。
- ・2拠点での機能別再整備は理解するが、窯業研究室伊賀分室（伊賀市）は地域支援の拠点として、できる限り存続ないし機能を残してほしい。

#### (2) 第2回有識者意見交換会（開催日：R6.1.25(木)）

2拠点（北勢、中南勢）での機能別再整備の具体化に向けた意見を聴取しました。

[主な意見]

##### 2拠点化・連携について

- ・サービスは低下することなく、ワンストップ性や専門的支援等により技術支援サービスの充実をめざすことを積極的に情報発信することが重要である。
- ・技術と経営の一体的支援の視点での拠点整備を進めるべきである。
- ・他機関と作業・交流できるスペース等を設置して、ハブ機能を持たせるべきである。

##### 津高等技術学校との連携について

- ・津高等技術学校で工研の研究員が授業を行うことや人的交流等の検討が考えられる。
- ・設備機器の共有や人材育成での連携テーマを検討することが考えられる。
- ・法定施設である県立の津高等技術学校の役割や設置根拠法に留意する必要がある。

##### デジタル化支援について

- ・企業のデジタル人材育成が重要で、経営に踏み込む支援が必要な場合もあり、他機関との連携による企業紹介・マッチング等の対応、解決の観点も重要である。
- ・先進的なデジタル技術が実装されれば、企業も相談しやすい。

##### 施設整備の方向性について

- ・幅広い用途利用として、例えば、休日等のセミナー室等の利用が可能となるような動線やセキュリティ計画、スタッフ配置、運営体制等を検討するべきである。
- ・片方の拠点が被災してももう一方がバックアップできるBCPの観点は不可欠である。
- ・工業研究所の名称は、製造・工業系企業の利用を前提にしているが、様々な業種の人を訪れる、新しい施設の役割を表現する呼称とすることも検討してほしい。



## 2 基本構想（最終案）について

### (1) 中間案からの主な修正について

パブリックコメントにおいて、窯業にかかる意見が複数寄せられたことをふまえて、窯業も含めた県内各地域に根差す産業についても、引き続き必要な支援を行っていく旨を明確化する観点から追記しました。

#### 工業研究所のあるべき姿 【機能強化の方向性】 別冊 103 頁

##### (中間案の記載)

- ・基幹産業や成長産業への技術支援の強化を図り、新しい技術分野にも対応できるよう、人材や設備・機器の適切な配置を行います。

##### (最終案の記載) 下線部分を追記。

- ・基幹・地場産業や成長産業への技術支援の強化を図り、新しい技術分野にも対応できるよう、人材や設備・機器の適切な配置を行います。

#### 工業研究所のコンセプト「地域を支えるものづくりパートナー」具体的方針① 別冊 104 頁

##### (中間案の記載)

企業ニーズに的確に応えるとともに、基幹産業や成長分野に対する支援体制を強化し、三重県の経済発展や科学技術の振興に貢献します。

##### (最終案の記載) 下線部分を追記。

企業ニーズに的確に応えるとともに、基幹・地場産業や成長分野に対する支援体制を強化し、三重県の経済発展や科学技術の振興に貢献します。

## 3 今後の予定

令和6年3月下旬 基本構想策定、公表（予定）  
（関係団体や市町等に対しても連絡・説明）（予定）

令和6年度 基本構想に基づき、機能強化や施設整備の方針・内容の具体化や必要な要件等の整理を行う「基本計画」を検討、策定

令和7年度以降については、設計、工事を進め、できるだけ早期の新施設の供用開始をめざして取り組んでいきます。

「三重県工業研究所の機能強化・施設整備にかかる基本構想（中間案）」パブリックコメントの結果一覧  
意見募集期間：令和5年12月13日（水）から令和6年1月12日（金）まで

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する考え方
1	全般	見直し基本構想の中で、今後窯業研究室がどのような体制で設置、運営されることになるに具体的な方針が示されておらず大変不安に感じます。 中小零細企業で構成される地場産業（萬古焼業界）にとって、自社の設備、試験機器、知見で問題解決を図る、あるいは新商品の開発を行う事は難しく、これまで窯業研究室の試験機器での原料、製品、製品の検証確認、あるいは新製品の試作を行ってまいりました。 また、問題の状況に応じ、研究室との共同研究、技術支援等様々な支援を受けており、今後もこのような支援が受けられるのかが心配です。 現在、ご承知の通り萬古焼の主力製品である耐熱陶器の原料の供給不安の問題克服のため、新しい耐熱陶土の開発それを使った耐熱陶器の品質の検証等、研究室に対し多くの支援をお願いしており、今後もより一層業界の助けになっていただくことを要請したい。	ご意見をいただき、ありがとうございます。
2	全般	見直し基本構想（中間案）を見させていただきましたが、萬古焼業界にとって重要な窯業研究室について、具体的な方針が示されておらず期待よりも不安を覚えました。 施設と設備が見直しされ、新しいテーマ、分野の研究に取り組みられることは三重県にとってたいへん意義のあることと存じますが、その為に既存の研究事業、技術支援を削減する様なことだけは避けて頂きたい。 現在、萬古焼の主力製品であります耐熱陶器の原料の供給不安の問題克服のため、新しい耐熱陶土の開発、原料の分析試験、試作品の品質検証などの研究事業に窯業研究室に大きな支援をお願いしております。耐熱陶器以外の原料の研究開発など今後ますますその必要性は高まるものと思われまます。 ぜひ次の50年を見据えた上で地場産業、伝統産業の行く末を真剣に考えて頂いた機能強化と施設整備、支援策を切にお願いいたします。	ご意見をいただき、ありがとうございます。 今般の「基本構想（中間案）」では、県内産業の分析や、工業研究所の利用企業のご意見等も踏まえて、工業研究所の機能強化・施設整備の方向性を示しており、最終案を経て、本年度内に「基本構想」の策定・公表を予定しています。 ご意見いただいた窯業をはじめとする既存の支援分野を含め、各産業分野の具体的な技術支援機能の充実については、本年度中に策定予定の基本構想を踏まえ、次年度以降に策定する「基本計画」において、利用企業・団体等のご意見も踏まえつつ検討してまいります。
3	全般	研究所の機能強化・施設設備にかかる基本構想（中間案）を拝見いたしました。今後の窯業研究室の体制や方向性についての内容が具体的に示されておらず、不透明な先行きに不安を感じました。 現在、萬古焼の耐熱陶器は原材料の問題により大変切迫した状態が続いております。そのため、試験依頼等で窯業研究室を普段以上に利用させていただいております。弊社にとって窯業研究室の研究や設備は大変重要なものであり、このような研究事業や設備を削減するようなことはどうか避けていただきたいです。 また、原材料の問題を受けて新しい陶土の開発や耐熱釉の研究にご協力いただいております。今後の理想として、耐熱陶器の実用性の研究面でもご尽力いただきたいと思います。例えば、実際に耐熱陶器を直火にかけ場所ごとの温度変化を調べていただくなど、土鍋の特性を調べて土鍋に関して世界一の研究機関となってほしいです。研究のお力をより実用性につながるものにしていただければ萬古焼の更なる飛躍につながると思っています。 数少ない耐熱陶器の産地である萬古焼を守っていくために最善な機能強化と施設整備、そしてご支援をよろしくお願い致します。	ご意見をいただき、ありがとうございます。 今般の「基本構想（中間案）」では、県内産業の分析や、工業研究所の利用企業のご意見等も踏まえて、工業研究所の機能強化・施設整備の方向性を示しており、最終案を経て、本年度内に「基本構想」の策定・公表を予定しています。 ご意見いただいたように、これまでの取組実績・知見も生かしつつ、三重県の地域産業を支える工業研究所ならではの役割や支援機能について、本年度中に策定予定の基本構想を踏まえ、次年度以降に策定する「基本計画」において、利用企業・団体等のご意見も踏まえつつ検討してまいります。
4	全般	三重県全体の産業構造として、北勢と中南勢・東紀州と伊賀の地域分けと各地の地場産業のいずれも製造業が引き続き牽引役となるのは、構想案通りだと考える。またDXやCNへの対応、人手不足対応も避けられないことも同案にある通りだと考える。三重県の産業構造も50年前くらべ時代の変化や流れとともに大きく様変わりしてきているのも確かだ。 私の属する地場産業である「ばんご焼」も原材料の問題や人手不足の問題は当然抱えているので、産業構造の問題からして相対的には基本構想には賛成の方向だ。ばんご焼にもこれまでの地場産業としての集積があるので、次世代の地域産業としてもまだまだ新しい役割を担えると考えている。 世界中の全ての製造品はいつかは陳腐化する事は避けられないことなので、「過去のばんご焼」もその例外ではない。しかしこれまでの集積をさらに活かせる様な、地域ならではの三重県の工業研究所としての役割と、より具体的に明確なビジョンを地域産業と一緒に考え、次世代の工業研究所の構想に盛り込んでいただけたら、次に製造する商品が、三重県の次の時代に活躍できる商品となることに繋がると考える。 企業とすれば自前で全ての研究開発を行うのが当然であるが、中小企業や地域地場産業にとっては、三重県が見据えるこの構想案の方向性に大きな期待を寄せているので、どの県でも同じような画一的な案にならない様に願いたい。云々は易しかもしれないが、50年先に伝統産業・地域産業としてさらなる発展を県行政と共に歩めるように一緒に頑張りたい。	ご意見をいただき、ありがとうございます。 今般の「基本構想（中間案）」では、県内産業の分析や、工業研究所の利用企業のご意見等も踏まえて、工業研究所の機能強化・施設整備の方向性を示しており、最終案を経て、本年度内に「基本構想」の策定・公表を予定しています。 ご意見いただいたように、これまでの取組実績・知見も生かしつつ、三重県の地域産業を支える工業研究所ならではの役割や支援機能について、本年度中に策定予定の基本構想を踏まえ、次年度以降に策定する「基本計画」において、利用企業・団体等のご意見も踏まえつつ検討してまいります。
5	全般	三重県庁、そして窯業研究室伊賀分室にはいつも大変お世話になっております。 この度の基本構想を拝見したところ、今後の発展が期待される分野としてDXやCNへの対応やAI・ロボットの開発・利用などが挙げられているのは理解できますが、国の研究所でなく公的な県の機関として注力していただくべき分野はむしろ、今後の発展が危惧されている中小企業、伝統産業への支援が重要なのではないかと思います。 「2拠点での機能別再整備」として再整備しない窯業研究室伊賀分室については、今後の活用を検討していくとのことですが、陶磁器・セラミック産業への「伊賀地域支援拠点」としてできる限りその機能を残していただきたいと思っております。	ご意見をいただき、ありがとうございます。 今般の「基本構想（中間案）」では、県内産業の分析や、工業研究所の利用企業のご意見等も踏まえて、工業研究所の機能強化・施設整備の方向性を示しており、最終案を経て、本年度内に「基本構想」の策定・公表を予定しています。
6	全般	確かに、伊賀は小さな産地ではありますが、2拠点での再整備となることへの考えは理解できます。 ただ、小さな産地といえども、伝統的な焼き物の産地として新技術の試験、品質管理などの施設活用について、現在の施設において出来るだけ活用していただきたい希望はあります。 伊賀の拠点を少しでも長く存続いただければ産地としては助かります。	ご意見いただいた窯業分野(伊賀焼)における支援機能については、伊賀分室の今後の活用を含めて、本年度中に策定予定の基本構想を踏まえ、次年度以降に策定する「基本計画」において、利用企業・団体等のご意見も踏まえつつ検討してまいります。



# 三重県工業研究所の機能強化・施設整備にかかる基本構想（最終案）の概要

## 背景

(第1章 基本構想策定の経緯、第2章 工業研究所の現状と課題)

- ▶ 三重県工業研究所は、企業の抱える技術課題・ニーズに対し、技術的支援を行う公設試験研究機関。津市にある通称「本所」の他、「金属研究室」（桑名市）、「窯業研究室」（四日市市）、「窯業研究室伊賀分室」（伊賀市）と、県内に計4カ所の拠点を置く。
- ▶ 近年のDX（デジタルトランスフォーメーション）やCN（カーボンニュートラル）といった分野横断的な新しい産業界のニーズへの対応、老朽化が著しい施設や雨漏り等による試験・測定機器への影響などへの対応が求められている。
- ▶ そのため、数十年後の将来を見据えた、新たな工業研究所の機能強化や拠点整備の方向性等を描く「三重県工業研究所の機能強化・施設整備にかかる基本構想」を策定。

## 工業研究所に求められる役割

(第3章 三重県の製造業の産業構造と将来展望、第4章 県内企業・業界団体の声、第5章 他県の試験研究機関の取組、第6章 有識者意見交換会の内容)

### <三重県の製造業の産業構造と将来展望>

#### ①現在の産業構造と特徴

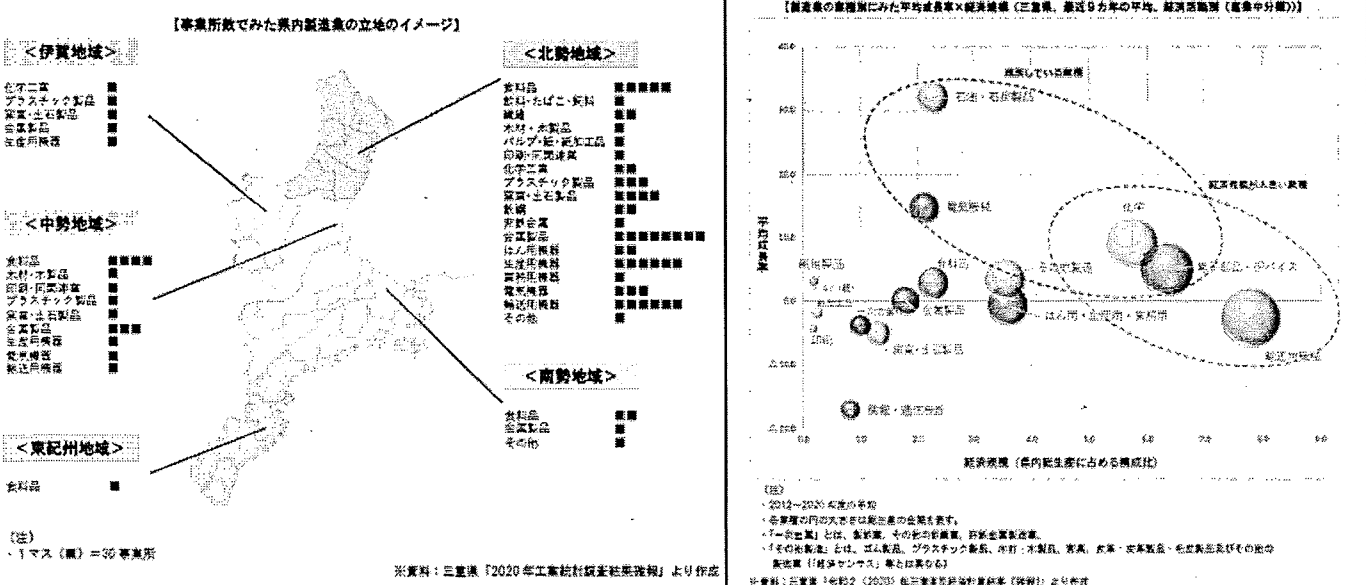
- ・製造業の比重が一貫して大きく、昭和40年代は化学、昭和50年代は輸送用機器、平成は電気機器、電子・デバイス・情報通信機器等へと、牽引業種が変遷。
- ・三重県全体の産業構造としては、北勢地域では「金属製品」、「輸送用機器」、「生産用機器」、中南勢・東紀州地域では「食料品」、伊賀地域では「プラスチック製品」「化学工業」の比重が大きく、地場産業（工業系）は、鋳物、陶磁器、清酒、形紙、くみひも等が地域に分布。

#### ②今後の発展が期待される分野

- ・製造業が引き続き牽引役を果たすものの、DXやCNへの対応、人手不足に対応するAI・ロボットの開発・利用などが期待。

### <県内企業等の声や他県の動向等>

- ・県内の製造業等へのアンケート、人口規模や産業構造が三重県と類似している岐阜・栃木県の公設試験の調査、学識経験者や産業関係団体等から構成される有識者会議などを通じて、工業研究所に求められる役割などを把握。



## 工業研究所のあるべき姿

(第7章 工業研究所のあるべき姿)

### 工業研究所のコンセプト：「地域を支えるものづくりパートナー」

地域企業への総合的な技術支援の拠点として、将来の産業構造の変化を見据えながら、幅広い技術課題やニーズにきめ細かく対応し、三重のものづくりをサポートします。

### <機能強化の方向性>

- ・基幹・地場産業や成長産業への技術支援の強化、新しい技術分野にも対応できるよう、人材や設備・機器を適切に配置。
- ・製造業の立地状況や産業構造の変化を十分にふまえながら、数十年後の将来を見据えた支援機能の強化を図る。
- ・さまざまな産業分野の技術課題の解決に向けて横断的にきめ細かく支援できる組織体制とする。
- ・幅広い主体との連携により、効率的・効果的な技術支援サービスを提供する。

### <具体的方針>

- 1 企業ニーズに的確に応えるとともに、基幹・地場産業や成長分野に対する支援体制を強化し、三重県の経済発展や科学技術の振興に貢献。
- 2 企業とのコミュニケーションや、研究成果の情報発信の機会を増やし、幅広い産業分野の新技术や新商品の開発を支援。
- 3 DX・CNといった分野横断的なテーマに対して、先導的に取り組み、時代に合わせた企業の変革をサポート。
- 4 技術者育成を積極的に支援し、企業の人材育成に貢献。
- 5 産学官連携をはじめ、多様な主体と連携することにより、地域における多面的な企業支援につなげる。

## 具体的な方向性

(第8章 拠点見直しの方向性)

### > 北勢拠点(四日市市)

- ・金属・窯業等をはじめ製造技術全般にかかる「ものづくりの総合拠点」として再整備

### > 中南勢拠点(津市)

- ・全県分布する食品等の分野や、県庁・産業関係団体・三重大学等との連携への対応をふまえ、本所機能を有する「連携の総合拠点」として再整備

- ▶ ものづくり全般に共通する基盤的技術や、DXやCN、AI等の分野横断的なテーマにかかる機能は、両拠点に配置

### > 他機関との連携は、工業研究所が担う技術面に加えて、経営面や人材育成面等を含む総合的な企業支援に取り組む観点から推進

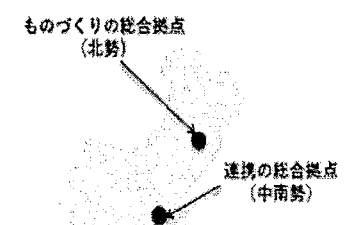
- ・北勢拠点(四日市市)：三重県産業支援センター北勢支所等との一体的な運営
- ・中南勢拠点(津市)：産業関係団体や三重大学等との連携強化

### > 津高等技術学校との一体的整備(中南勢拠点-津市)

- ・施設・スペースの共用化等の効率化と併せて、工業研究所による技術支援と津高等技術学校による人材育成の両面から企業支援に取り組むことで、産業振興拠点としての機能・プレゼンスの向上を期待

### > 金属研究室(桑名市)と窯業伊賀分室(伊賀市)

- ・再整備を行わない金属研究室と窯業伊賀分室の今後の活用は、県全体のものづくりにかかる技術支援のあり方を具体化する中で、工業研究所に求められる役割や具有財産の有効活用等の観点をふまえて検討



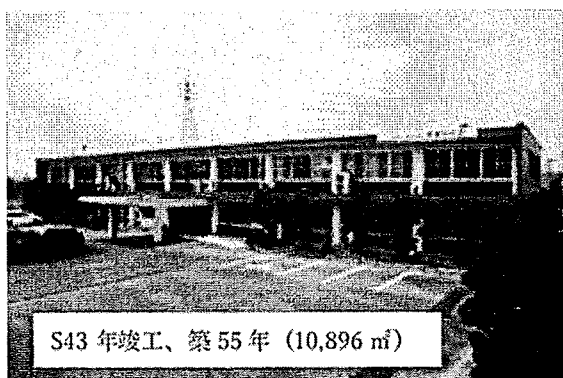
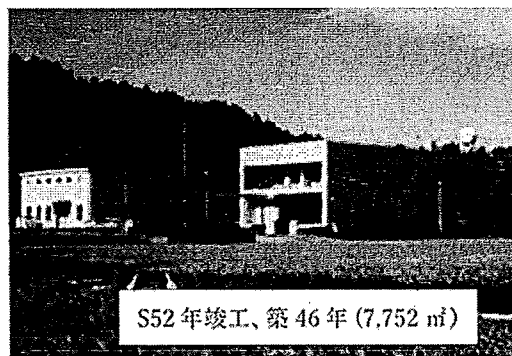


【参考1】工業研究所の施設配置について（現状）

○津、桑名、四日市、伊賀の4拠点

金属研究室

(桑名市大字志知字西山 208)



窯業研究室

(四日市市東阿倉川 788)



窯業研究室伊賀分室

(伊賀市丸柱 474)



工業研究所（通称「本所」）

(津市高茶屋 5-5-45)

## 【参考2】三重県立津高等技術学校について

### ○津高等技術学校（津高技）の概要

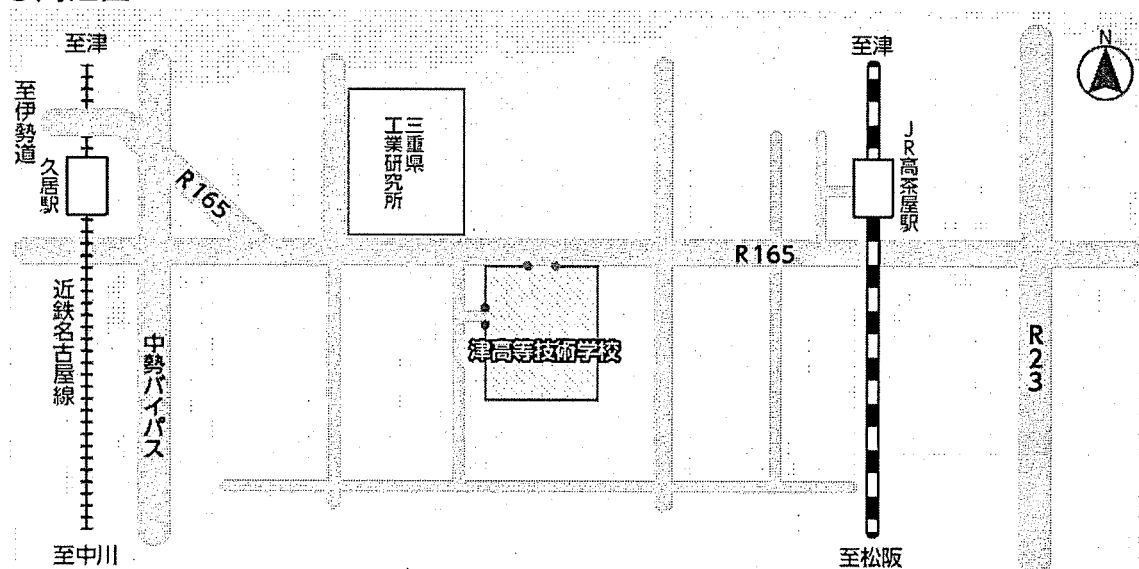
職業能力開発促進法に基づき設置された職業能力開発校であり、厚生労働省から交付金等を受け、法令に基づき仕事に必要な資格取得や技能検定に合格して就職できるよう実践的な職業訓練を行っています。

### ○施設概要について

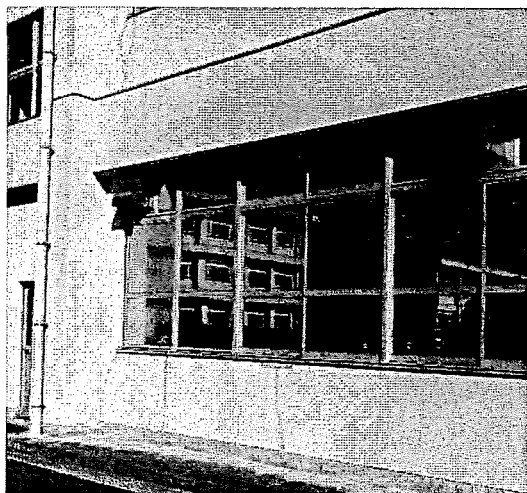
- ・所在地 三重県津市高茶屋小森町 1176-2
- ・敷地敷地 20,176.89 m<sup>2</sup>
- ・延べ床面積 10,677.845 m<sup>2</sup>

一番古い教室棟の竣工が昭和43年（1968年）であり、来年度で築56年を迎えるなど全体的に老朽化が進んでいます。

### ○周辺図



### ○施設の状況



## ○訓練実施状況

### ・普通課程

高等学校卒業生等を対象とした、ものづくり分野を中心とする職業訓練

訓練科		R4	R5	R6 訓練科見直し
電子制御情報科 定員15人 2年訓練	入校率 修了者 就職率	86.7% 10人 100%	93.3% — —	ICTエンジニア科 定員10人 2年訓練
機械制御システム科 定員20人 2年訓練	入校率 修了者 就職率	50.0% 10人 100%	35.0% — —	
メタルクラフト科 定員15人 2年訓練	入校率 修了者 就職率	20.0% 3人 100%	46.7% — —	産業技術科 定員30人 1年訓練
自動車技術科 定員20人 2年訓練	入校率 修了者 就職率	100% 17人 100%	100% — —	自動車技術科 (変更なし)

※就職率=全就職者/(修了者+中退就職者)

### ・短期課程

再就職を希望する離転職者等を対象とした、多様な分野にわたる職業訓練

訓練科		R4	R5
ホームコーデ科 定員10人×3回 4か月訓練	入校率 修了者 就職率	36.7% 10人 50.0%	16.7% — —
住宅サービス科 定員10人×2回 5か月訓練	入校率 修了者 就職率	85.0% 17人 35.3%	45.0% — —
アーキデザイン科 定員10人 1年訓練	入校率 修了者 就職率	— — —	100% — —
パソコンCAD科 定員10人×2回 6か月訓練	入校率 修了者 就職率	85.0% 17人 70.6%	80.0% — —
オフィスビジネス科 定員15人×2回 6か月訓練	入校率 修了者 就職率	90.0% 23人 64.0%	86.7% — —
金属成形科 (定住外国人向け) 定員10人×2回 6か月訓練	入校率 修了者 就職率	45.0% 9人 77.8%	80.0% — —
マルチスキルワーク科 定員8人×2回 5か月訓練	入校率 修了者 就職率	12.5% 1人 100%	50.0% — —
OA事務科 (障がい者向け) 定員10人×2回 6か月訓練	入校率 修了者 就職率	50% 3人 75%	50.0% — —

R4年度は定員8人×1回

~R4年度までは定員10人×1回(1年訓練)

※就職率=全就職者/(修了者+中退就職者)





### (3) 障がい者雇用の促進について

県内民間企業における障害者実雇用率は 2.56%（令和 5 年 6 月 1 日現在）となり、10 年連続で過去最高を更新、8 年連続で法定雇用率を達成し、全国 14 位となりました。

また、法定雇用率達成企業割合（以下「達成割合」という。）は 61.9%となり、前年を上回って、全国 14 位となりました。〔令和 5 年 12 月 22 日三重労働局発表〕  
（別紙（参考データ）参照）

今後、障がい者の法定雇用率は、令和 6 年 4 月から 2.3%から 2.5%に、令和 8 年 7 月から 2.7%へと段階的に引き上げられます。引き続き、三重労働局などと連携し、障がい者雇用に関する一層の周知・啓発や支援を行うとともに、障がい者の多様で柔軟な働き方が普及するよう取り組む必要があります。

#### 1 令和 5 年度の主な取組

##### (1) 県内企業の取組支援

障がい者の雇用拡大が促進されるよう、三重労働局と連携して、企業に対する働きかけや就職面接会を実施するとともに、障がい者の職業訓練や障がい者雇用優良企業表彰を行いました。

##### ① 知事をはじめとする幹部職員による企業訪問や就職面接会の実施

企業訪問：11 社（就職者：6 人）

就職面接会：13 回（就職者：79 人）

##### ② 関係機関と連携した障がい者委託訓練の実施

訓練参加者：46 人（うち 22 人の雇用）

##### ③ 障がい者雇用優良企業表彰

知事表彰 1 社、知事感謝状交付 3 社



令和 5 年度障がい者雇用優良企業表彰式

##### (2) 障がい者の多様で柔軟な働き方の推進

働く意欲のある障がい者が希望に応じて働くことができるよう、多様で柔軟な働き方を推進しています。

特に、精神障がい者の就職件数が、障がい者の全就職件数の 5 割以上を占めるなど、増加傾向にあることをふまえ、精神障がい者等が働きやすい職場の環境整備のため、企業における短時間雇用やテレワークの取組を支援しました。

##### ① 障がい者の短時間雇用企業の開拓

障害者雇用促進法の改正により、令和 6 年 4 月から週所定労働時間 10 時間以上 20 時間未満で働く精神障がい者及び重度の身体・知的障がい者が障害者実雇用率の算定対象となります。この制度改正について周知するとともに、障がい者の短時間雇用を促進するため、訪問等による企業開拓を行い、うち求人票提出 5 社につながりました。

## ② アドバイザーの派遣によるテレワーク導入支援等

テレワーク導入支援アドバイザーを11社に派遣し、県内企業におけるテレワークの推進を図り、3人のテレワーク就労訓練につながりました。

また、子ども・福祉部と共催した「こころのバリアフリーセミナー」(参加者144名)や、三重労働局等と共催した「障がい者雇用促進フォーラムみえ」(参加者119名)において、障がい者のテレワークにおける好事例を紹介するなど、普及促進を図りました。



熊野市在住の障がい者がテレワークで津市にある介護施設で就労

## (3) 障がい者雇用推進取組の検証等

経済・労働団体や関係機関等で構成する「障がい者雇用推進協議会」を令和6年2月16日に開催し、平成25年からの障がい者雇用推進取組の成果と課題等について検証するとともに、ステップアップカフェについて議論しました。

### ① 障がい者雇用推進取組の成果と課題等について

障がい者雇用推進協議会では、平成25年以降の約10年間にわたる取組の成果や課題、今後の方向性について意見がありました。

(成果)

- ・全国最下位であった障害者実雇用率が14位となったことは躍進といえる。
- ・三重労働局との連携や、知事をはじめとする幹部職員による企業訪問など、県独自の取組が成果につながった。

(課題)

- ・障がい者に行ってもらおう業務の切り出しに悩む企業が依然として多い。
- ・就職した障がい者が定着できるよう、障がい者が働きやすい職場の環境整備が求められている。

(今後の方向性)

- ・引き続き、三重労働局と連携した幹部職員による企業訪問などの取組を行うことが必要。
- ・今後は、それぞれの企業に寄り添ったきめ細かな支援を実施することが必要。
- ・障がい者雇用の好事例を広く周知することが必要。

### ② 開設10年を迎えるステップアップカフェについて

ステップアップカフェが本年12月に開設10年を迎えることから、経済団体など、関係団体から推薦を受け選定した委員によるワーキンググループを設置し、今後の取組について検討が行われました。これらの検討結果をふまえて、今後の県の取組について意見がありました。

(ステップアップカフェの成果)

障害者実雇用率が全国最下位となった平成25年時点では、障がい者が働く姿を身近に感じられないことが課題となっていたため、県民や企業が障がい者雇用への理解を深めることなどを目的として、ステップアップカフェを設置しました。その成果は次表のとおりです。

ステップアップカフェの成果	累計(令和6年1月末現在)
来店客数	163,703人
ステップアップ大学の開催数(参加者数)	52回(1,273人)
一般就労にステップアップしたスタッフ数	7人

また、ステップアップカフェを設置した当時と比較して、三重県の障害者実雇用率、全国順位ともに改善し、働く障がい者の数は約1.9倍に増えました。

加えて、県内において障がい者と共に働くカフェ(以下「地域のカフェ」という)も26件に増えました。



ステップアップ大学では、働く障がい者が仕事のやりがいなどを発表

県内状況の変化	平成25年	令和5年
障害者実雇用率	1.60%(全国47位)	2.56%(全国14位)
雇用障がい者数	2,703.0人	5,214.5人
地域のカフェ(※)	5件	26件

※地域のカフェは、その多く(24件/26件)が障がい福祉サービス事業所であり、サービス報酬による比較的安定した運営を行いながら、地域に密着した取組を行っています。

#### (ワーキンググループによる検討結果)

ワーキンググループでは、障害者実雇用率の上昇や、地域のカフェの増加など、具体的な成果があり、設置当初の目的を達成したことから、ステップアップカフェの運営を終了し、これまでの成果を生かしたより効果的な取組につなげていくことが必要との結論に至りました。

#### (障がい者雇用推進協議会の意見)

障がい者雇用推進協議会では、ワーキンググループの結論をふまえ、県は本年12月末でステップアップカフェの運営を終了することとし、今後は、これまでの取組に加え、さらに地域のカフェと連携して障がい者雇用の理解促進を図るとともに、雇用の拡大と多様で柔軟な働き方の推進に重点的に取り組んでもらいたい、との意見がありました。

障がいのある人と共に  
いきいきと働いています

～障がいのある人と共に働くことが当たり前の社会をめざして～

三重県には、さまざまな障がいのある人が自分らしくいきいきと働くカフェがたくさんあります。カフェでの出会いは、障がい者への理解促進や仕事が増えるなどの実利につながります。おすすめのドリンクやデザートなどはもちろん、ほっと一息していただきます。

三重県

地域のカフェが26件に増加

## 2 今後の取組

### (1) 県内企業の取組支援

引き続き、三重労働局と連携し、法定雇用率未達成企業などへの企業訪問や、障がい者の就職面接会の実施等に取り組むとともに、障がい者雇用に課題を抱える企業に対する伴走支援を実施します。

(具体的な取組)

- ・法定雇用率を達成していない企業への幹部職員の訪問
- ・県内各地における就職面接会の開催
- ・関係者と連携した障がい者委託訓練の実施
- ・【新】はじめて障がい者雇用に取り組む企業等に対するコンサルタント派遣や相談支援

### (2) 障がい者の多様で柔軟な働き方の推進

障がい者が能力や適性を生かして働くことのできるよう、引き続き、障がい者の短時間雇用制度や障がい者のテレワーク等を推進していきます。

(具体的な取組)

- ・障がい者の短時間雇用企業の開拓
- ・アドバイザーの派遣によるテレワーク導入支援
- ・フォーラムの開催等を通じた障がい者雇用の好事例の周知

### (3) ステップアップカフェの成果を生がした今後の取組

ステップアップカフェについては、本年12月に運営を終了することとし、終了までは、引き続き運営事業者と連携し、視察や実習の受入れ、ステップアップ大学の開催等に取り組むとともに、関係者の交流の場としての活用を図ります。

また、地域のカフェや障がい者雇用に取り組む企業等を紹介するイベント「障がい者ステップアップフェア（仮称）」を県内の大型商業施設で開催するなど、地域のカフェの周知を図り、県民に働く障がい者の姿をより身近に感じてもらえるよう取り組みます。

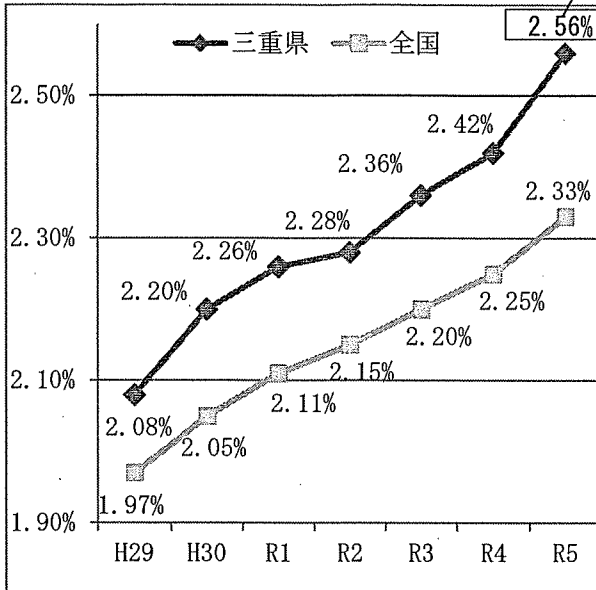
さらに、障がい者雇用の拡大と多様で柔軟な働き方の推進に向けて、企業、就労支援事業所、行政等、障がい者雇用の関係機関における横のつながりや交流の機会を創出できるよう、引き続き、検討していきます。

別紙 (参考データ)

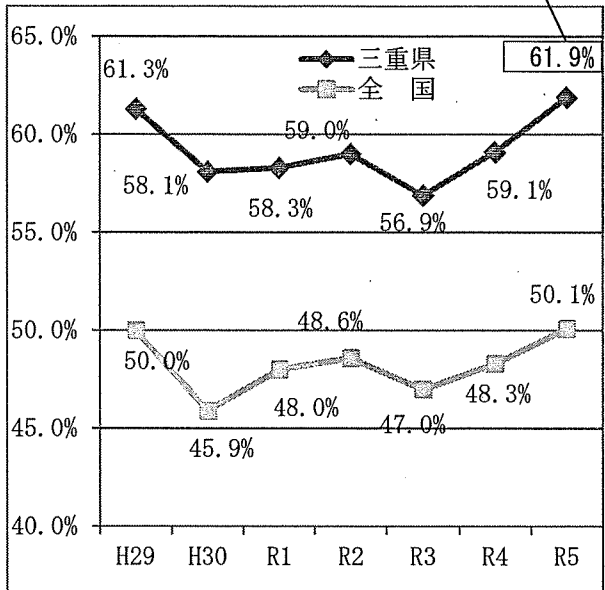
全国 14 位

全国 14 位

1 障害者実雇用率 (民間企業) の推移



2 法定雇用率達成企業割合の推移

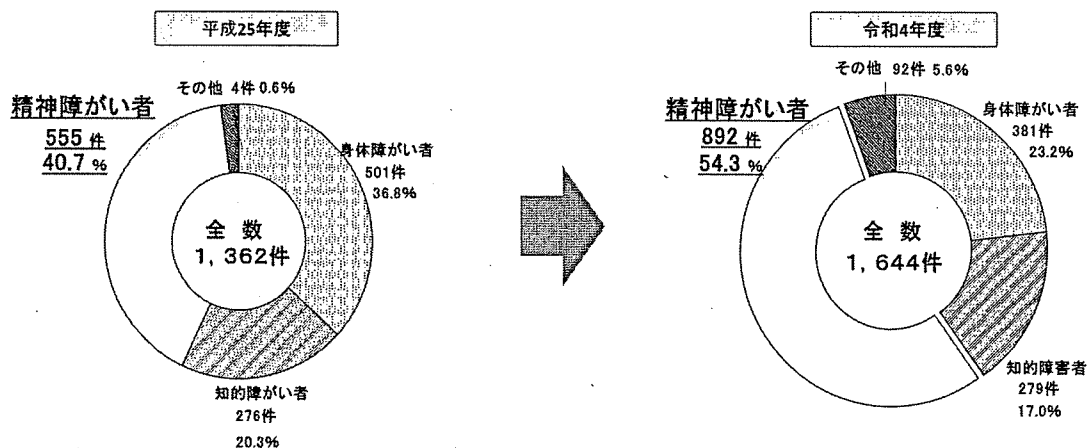


◆主な特徴とその対応

(未達成企業の状況)

- ・未達成企業 499 社のうち 297 社 (59.5%) が障がい者雇用ゼロ企業  
→はじめて障がい者雇用に取り組む企業等に対する伴走支援の実施
- ・従業員数 500 人以上 1,000 人未満の企業 48 社のうち 21 社 (43.8%) が未達成  
→比較的規模の大きい主要企業には、県と労働局の幹部職員が訪問して働きかけ

3 障がい種別就職件数の状況



◆主な特徴とその対応

(精神障がい者の就職件数の増加)

- ・精神障がい者の就職が全体の 54.3% を占める  
→障がいの特性に配慮した短時間雇用やテレワークなど多様で柔軟な働き方を推進



## (4) 大阪・関西万博に向けた取組について

令和7年4月13日(日)から10月13日(月・祝)までの184日間、大阪市臨海部の<sup>ゆめしま</sup>夢洲で開催される大阪・関西万博(以下「万博」という。)は、2,820万人が来場し、経済波及効果は約2兆円とされる国の一大プロジェクトです。

万博の好機を捉えて三重の魅力が強力に発信し、本県の認知度向上及び観光誘客につなげるため、関西広域連合が設置する関西パビリオンへ出展参加することとしています。

万博に向けた取組状況は以下のとおりです。

### 1 万博会場内における取組

#### (1) 三重県ブースについて

三重県ブースでは、三重県が世界に誇る魅力に「出会う」(時のトンネル)、多様な魅力を「知る」(美し国みえ体験広場)、三重へ「旅立つ」(ナビゲーションエリア)の3つのゾーンで構成し、現在、市町等に意見を聞きながら、展示設計を進めています。

##### ①【出会う】時のトンネル

万博会場にいなながら「伊勢神宮」や「熊野古道伊勢路」から広がる三重県の千年を超える歴史物語を体感できる幻想的なトンネルを展開します。

県内29市町の美しい海や山などの自然や観光地などの映像を流し、来場者をブースに誘引します。

##### ②【知る】美し国みえ体験広場

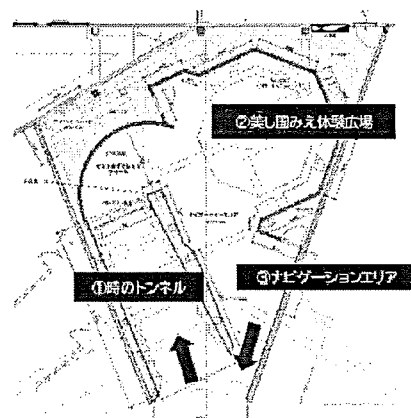
県内5エリアの自然、観光、祭り、食に係る映像コンテンツを壁面スクリーンに投影するほか、各エリアの魅力(北勢:ものづくり、中南勢:商い、伊勢志摩:海の恵み、伊賀:忍者、東紀州:熊野古道)を伝えるコンテンツを五感を使って体験できる方法で展示します。

また、特集テーマ(熊野古道、常若、自然、歴史・文化、産業、食)を設け、各テーマに合わせた映像の投影や期間限定の展示など、期間中の展示入替による話題性の醸成や複数回の来場を促進します。

さらに、市町にも参加してもらい、地域の魅力を伝える体験コンテンツを来場者に提供することとしています。

##### ③【旅立つ】ナビゲーションエリア

コンシェルジュを配置し、来場者一人ひとりの興味関心に応じた情報を提供するとともに、デジタルマップから観光情報の閲覧や二次元コードで情報を取得できるようにします。



三重県ブース計画図



## (2) 万博会場での催事について

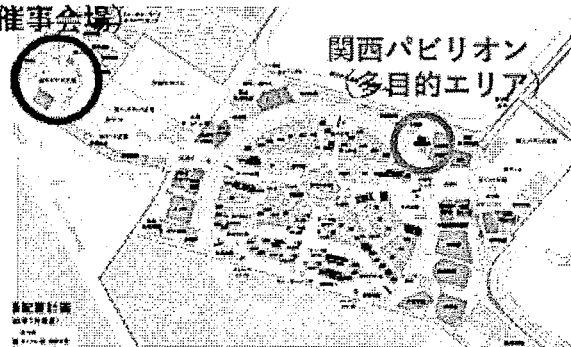
万博会場内の2ヶ所（屋外イベント広場、関西パビリオン多目的エリア）において、三重県の魅力を発信する催事を実施します。

屋外イベント広場では、来場者が増加する会期終盤の令和7年9月上中旬（1日）に市町等と連携して、「祭り」や「食」をテーマとした催事を実施します。

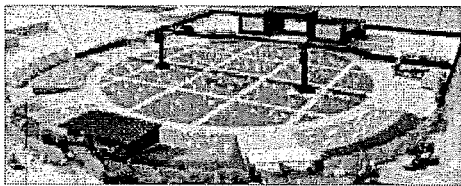
また、関西パビリオン多目的エリアでは、令和7年7月、9月に各7日間の予定で県庁各部署や市町等と連携した催事を実施します。

### 屋外イベント広場

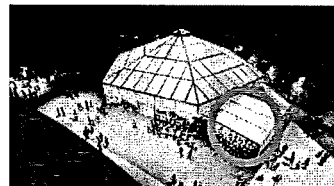
(催事会場)



提供：2025年日本国際博覧会協会



屋外イベント広場



関西パビリオン多目的エリア

## (3) 校外学習等支援について

万博は、次代を担う子どもたちにとって、SDGsや世界の文化等を学ぶ絶好の機会であることから、県内全ての小中高（約18万人※令和5年5月現在の在籍生徒数）を対象として、校外学習等を支援します。

令和6年度に学校等へ意向調査を行い、希望する学校等に対して入場チケット代（小中学校1,000円、高校2,400円）を支援します。

## 2 万博会場外における取組（関西圏におけるプロモーション強化の取組）

関西圏が万博を契機に国内外から注目される好機を生かし、三重県の魅力を最大限に発信できるよう、今年度は、期間限定の情報発信拠点「三重テラス in 大阪」を道頓堀と梅田に設置し、関西圏における効果的なPR方法の検証を行いました。

### ① 道頓堀

期間：令和5年11月17日（金）～30日（木）

場所：PivotBASE Travel Café @ Tonbori

ターゲット：インバウンド

来場者数：1,270人【想定：900人】

三重の魅力体験者数：1,128人【想定：1,650人】※延べ人数

主な検証結果

- ・三重に対する前知識がないインバウンドには、丁寧にコミュニケーションを取り、三重の認知度を高めることが必要。
- ・道頓堀では多くの人流が見込めるものの、周辺の観光地以外の情報をインプットすることが難しいため、食べ歩きできるメニューなど、場所の特性に応じた方法で、短時間で体験できるPRが適している。

### ② 梅田

期間：令和6年1月12日（金）～1月28日（日）

場所：ホワイトティうめだ #CHIKAMISE、泉の広場

ターゲット 関西圏居住者

来場者数 2,632人【想定：1,400人】

三重の魅力体験者数 2,269人【想定：1,400人】※延べ人数

主な検証結果

- ・関西圏居住者には、三重に対する情報やイメージが既にあるため、新しいものや情報を提供し、再訪を促すPRが必要。
- ・ステージイベントは店舗への誘導にも効果があり、物販とイベントを組み合わせたPRは効果が高い。

令和6年度は、令和5年度の検証結果を踏まえて内容をブラッシュアップするとともに、万博会場へのアクセスを考慮した設置場所を検討するなど、翌年に控える万博に向けて引き続きプロモーションの強化に取り組んでいきます。



梅田：情報発信拠点



梅田：伊賀忍者ショーの様子

### 3 万博にかかる全体事業費

現時点での万博にかかる全体事業費の見込みは、合計約11億6千2百万円となっています。

三重県ブースの展示製作・工事、解体の費用は、関西パビリオンの建築条件の変更（天井設置など）や人件費の高騰により基本計画策定時（令和5年3月）より増額となります。併せて、運営の費用についても人件費の高騰により増額となります。

(1) 三重県ブース	<u>5億4千3百万円</u>
<内訳>	
展示製作・工事、解体	2億8千2百万円（6千2百万円増）
運営	2億2千万円（2千万円増）
計画策定・事務費等	4千百万円 ※R7年度事務費は未定
(2) 関西パビリオン負担金	<u>2億2百万円</u>
(3) 催事	<u>8千9百万円</u>
<内訳>	
自治体参加催事（屋外イベント広場）	5千万円
多目的エリア催事	3千9百万円
(4) 校外学習等支援	<u>2億5千6百万円</u>
<内訳>	
意向調査・窓口業務委託	1千3百万円
入場チケット代	2億4千3百万円
(5) プロモーション強化	<u>7千2百万円</u>
<内訳>	
令和5～7年度 各年度	2千4百万円

#### 【万博関連事業の全体事業費】

	計画策定時(R5.3)	見込み額(R6.3)				合計
		R4	R5	R6	R7	
(1)三重県ブース	約460,000	12,825	25,001	250,085	255,000	542,911
(2)関西パビリオン負担金	約200,000	5,990	44,685	100,498	51,144	202,317
(3)催事	未定	-	-	19,219	70,000	89,219
(4)校外学習等支援	未定	-	-	13,450	242,551	256,001
(5)プロモーション強化	未定	-	23,800	23,800	23,800	71,400
全体	約660,000	18,815	93,486	407,051※	642,495	1,161,847

千円単位

※端数調整

#### 4 今後の取組

今後も市町等の意見を聞きながら、展示製作・工事、運営、催事企画など着実に準備を進めます。

また、令和5年度の情報発信拠点の結果を踏まえて、引き続き、万博に向けて、関西圏におけるプロモーションの強化に取り組んでまいります。

令和6年3月 大阪・関西万博関連事業推進本部

令和6年度 展示製作・工事、運営準備

催事の企画検討

令和7年4月13日～10月13日（184日間） 万博開催



## (5) スタートアップ支援事業について

国では令和4年を「スタートアップ創出元年」とし、「スタートアップ育成5か年計画」を同年11月に策定しました。

本県においても、地域課題の解決や地域経済の活性化のため、令和2年度から、スタートアップの創出・成長に向けた支援事業を進めており、さらに今年度は、商工団体、金融機関、支援機関、大学等高等教育機関、市町等が参画する「みえスタートアップ支援プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）」を設立し、スタートアップ支援体制の構築と、プラットフォーム参画機関の連携によるスタートアップの成長段階に応じた効果的な支援に取り組んでいます。

### 1 令和5年度の主な取組

#### (1) みえスタートアップ支援プラットフォーム

県内スタートアップが創出され成長する機運の醸成や支援体制の充実を図るため、令和5年8月28日に、県内49の産学金官の関係機関（県内29市町含む）が参画するプラットフォームを設立しました。

今年度は、第1回スタートアップカンファレンス（142名参加）、第2回スタートアップカンファレンス（98名参加）を開催し、基調講演・パネルディスカッションを通じてスタートアップの創出・成長に必要な事業環境などについて共有するとともに、スタートアップとプラットフォーム参画機関の交流を促進しました。



第1回スタートアップカンファレンス

また、スタートアップ支援機能の充実に向けて、ベンチャーキャピタルや民間の創業支援事業者等にも参加を働きかけ、令和6年2月末現在において72機関が参画しています。

スタートアップからの相談・問い合わせに対し、プラットフォームの支援機能を生かして、必要とされる支援を進めています。

- ・移住して創業予定の方に対し、自治体や商工会議所による事業適地の相談支援
- ・投資機関が開催するイベントでの事業PR機会の提供 等

なお、3月13日には、プラットフォーム参画機関のベンチャーキャピタルと連携し、第3回スタートアップカンファレンスの開催を予定しています。

#### (2) インキュベーション促進補助金

県内スタートアップによる新たな事業の創出を支援するため、今年度新たに、新規ビジネスモデルの検証や新製品・新サービスの実証に必要な経費に対する補助金制度を設けました。本補助金には、多様な分野のスタートアップ20社から応募があり、外部有識者による書類審査・プレゼンテーション審査を経て3社を採択しました。

採択事業者に対しては、補助金の交付による支援に加えて、補助対象事業の進捗に応じて、融資・出資による資金調達先、将来的な顧客、事業共創の候補となる事業者の紹介などによる伴走支援を行っています。

採択事業者	事業概要
F-ZERO 株式会社	① トラックのEV コンバート ② 物流企業向けカーボンオフセット
株式会社 blank marketing & management	ラグジュアリートラベルプラットフォーム及びモビリティ配車アプリの構築
株式会社 REMARE	廃棄（海洋）プラスチック循環システムの構築

### (3) アクセラレーションプログラム事業

スタートアップ創業予定者や第二創業をめざす事業者が、必要なノウハウの提供や事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談・助言等を行い、事業計画や出口戦略の策定を支援しました。本プログラムには 24 者から応募があり、審査により 19 者を選定しました。

2月19日には、本プログラム参加者のうち、14 者による事業計画のプレゼンテーション及び三重県出身の起業家によるパネルディスカッション等による成果報告会を開催（60名参加）しました。

成果報告会では、営農型太陽光発電を活用した付加価値の高い農産物栽培や、飲料生産過程で発生する副産物を再利用した食品の開発など、地域の資源や自社の強みを活用した独創的な事業計画が発表されました。

今後は、プラットフォーム参画機関等の協力を得て、事業化に向けて必要な販路開拓、実証試験、資金調達等に対する継続的な支援を進めます。



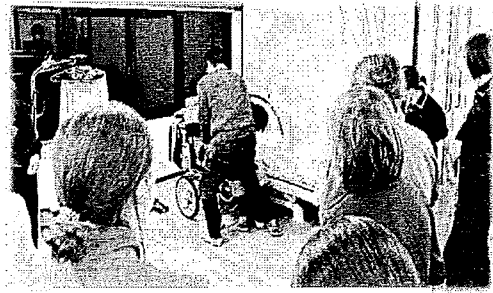
成果報告会の模様

### (4) 事業共創推進事業

新たな事業展開や自社の課題解決をめざす県内企業と先進的な技術・ノウハウを有するスタートアップとの共創（オープンイノベーション）による新規事業の創出や課題解決を進めました。

本事業には6社から応募があり、審査により選定した4社の事業アイデアや課題・ニーズを確認・整理したうえで、共創を希望するスタートアップを全国から公募したところ38社から応募があり、面談による双方の事業適合性の確認などを経て、3つのプロジェクトを開始しました。

各プロジェクトでは、事業計画の具体化や製品開発、実証試験などを進めており、例えば、製薬会社での文書作成AIエージェントの活用検討、気候変動下でも快適で安全な生活を守る断熱商品の開発、介護現場の負担を軽減する新製品の实証試験が進展しており、それらの進捗に関する成果報告会を3月19日に開催する予定です。



共同製品開発の実証

## 2 今後の取組

今年度に引き続き、事業計画の策定を支援するアクセラレーションプログラムや、新規事業の創出・拡大を支援する補助制度及び事業共創推進事業により、スタートアップの創出及び成長段階に応じた適切な支援を進めます。

また、プラットフォーム参画機関との連携により効果的かつ迅速な支援が実施できるよう、プラットフォームの窓口となり、スタートアップの事業段階やニーズに的確に対応した支援を進めるインキュベーションマネージャーを設置し、次の取組を進めます。

- ①創業前あるいは創業間もないスタートアップが入居する県内各地の創業支援施設等と連携して、インキュベーションマネージャーによる、リアルとオンラインを併用した分散・ハイブリッド型の支援
- ②定期的なセミナー・ワークショップ等の開催による、情報共有及びネットワーク構築支援
- ③プラットフォーム参画機関の連携による、多様なスタートアップ支援の実施
- ④プラットフォーム参画機関が取り組むセミナー・イベント等の情報発信

これらの取組により、プラットフォーム参画機関の支援機能がシームレスかつ相乗的な効果を発揮し、スタートアップが自律的・継続的に創出・成長する事業環境の構築を進めます。





## (6) 企業誘致の推進について

企業誘致にあたっては、景気や世界経済の影響を受けにくい強靱で多様な産業構造を構築するため、今後成長が見込まれる産業分野に加え、スマート工場化、マザー工場化、研究開発機能、本社機能の移転など、県内企業の拠点化や県内産業の高度化につながる投資に注力するとともに、県内企業の技術力向上やイノベーション創出などの効果が期待できる外資系企業の誘致や、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資促進を図っています。

特に、本県の主要産業の1つである半導体産業では、全国各地で半導体関連工場の投資決定が活発に行われる中、県内においても、令和5年5月にユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン三重工場内で、株式会社デンソーとの協業によるパワー半導体の生産ラインが新設されるとともに、今年2月にキオクシア株式会社とウェスタンデジタルコーポレーションによる四日市工場などでの設備投資計画が、経済産業省の「特定半導体生産施設整備等計画」に認定されるなど、新たな投資が行われています。

このような中、三重県内においては、若者の流出などによる生産年齢人口の減少、旺盛な需要に対応する産業用地の不足が顕著になっており、半導体の高度専門人材をはじめとして、企業の成長に必要な人材の育成・確保や、産業用地の確保が求められています。

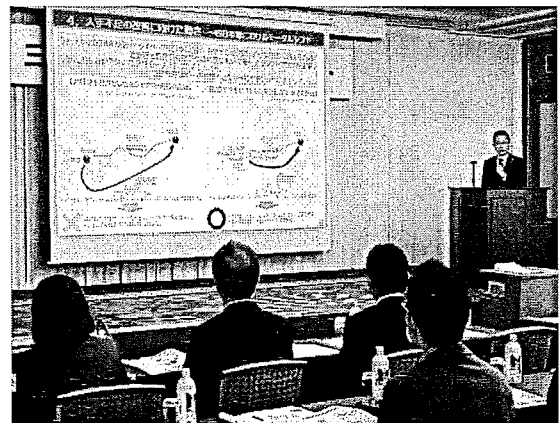
### 1 令和5年度の主な取組

#### (1) 企業誘致活動の展開

県では、既存工場の再投資に加えて、県外からの新たな誘致に向けて、積極的な企業誘致活動を展開するとともに、令和5年10月には4年ぶりに大阪で「三重県企業ネットワークセミナー」を開催し、三重県の操業環境の優位性を広くアピールしました。

また、今年3月には「三重県外資系企業セミナー」を東京で開催予定であり、外資系企業の誘致にも積極的に取り組んでいます。

これまでの取組の結果、みえ元気プランの令和5年度末の計画期間におけるKPIである設備投資件数60件、投資額1,160億円に対して、今年2月末現在での設備投資件数は67件、投資額約1,243億円となっており、設定目標を達成しています。



「三重県企業ネットワークセミナー」で  
トップセールスする一見知事

## (2) みえ半導体ネットワークの運営

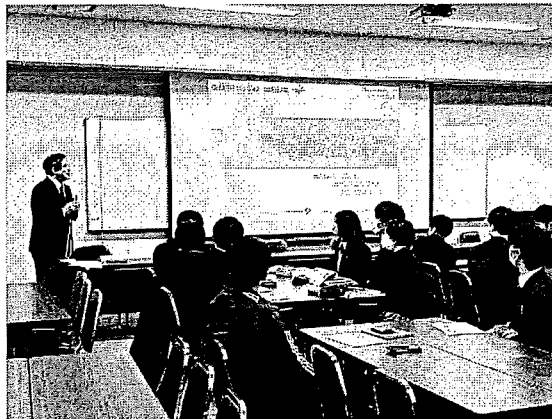
県内半導体産業の振興に向けて、令和5年3月に、三重大学や各高等専門学校、県内の半導体企業とともに、産学官が連携して「みえ半導体ネットワーク」を設立し、共通の課題である人材の育成・確保から取組を始めたところです。

教育機関においては、三重大学が今年度から「半導体・デジタル未来創造センター」を設立しました。

また、三重大学や鳥羽商船高等専門学校においては、令和7年度から半導体が関係する学科やコースの新設による定員の増加が文部科学省で認められるなど、人材育成の動きが広がっています。

企業においても、こうした動きに応えるべく、インターンシップや工場見学の受入れの充実、大学等での企業の社員による特別講義の開催、中学校や高校での出前授業の実施などに取り組みました。

企業や教育機関から求められている行政の役割は、県民への普及啓発であり、学生向けの半導体PR冊子の作成や、セミナーの開催など、半導体産業の認知度向上に取り組みました。



四日市高等学校で出前授業を行う  
三重大学教授

## (3) 産業用地の確保に向けた取組

令和4年度に実施した適地調査の結果を活用し、新たな産業用地開発に向けた整備手法の検討など、市町や民間企業との情報交換を積極的に行いました。

また、民間開発等で計画が進められている産業用地についても、早期の造成完了に向けて、開発関係手続きの円滑化に向けた検討などの支援に取り組んでいます。

## 2 今後の取組

### (1) 効果的な企業誘致と再投資の促進

- ・国のグリーン成長戦略を踏まえたグリーン・デジタル分野を対象とする補助メニュー、若者の雇用及び県外からの新規雇用に対する補助金の加算などを組み込んだ企業投資促進制度の活用や、規制合理化の取組等を進めながら、新規企業の立地や県内企業再投資を促進するための積極的な誘致活動を展開します。
- ・令和6年度からは、製造業に加えて、男女別賃金格差の少ない業種である情報通信産業を対象とした補助金を新たに創設します。

## (2) みえ半導体ネットワークの拡充

- ・サプライチェーンの構築に向けた企業間連携や操業支援などに取り組むため、「みえ半導体ネットワーク」に操業支援部会を新たに設立します。また、ネットワーク参加機関の拡充も併せて実施し、県内半導体関連産業の活性化や投資につなげます。
- ・人材育成は長期的な取組が必要であり、工場見学やインターンシップ、特別講義などの取組を充実させていくとともに、県や市町の役割である普及啓発においては、小中学校の授業で利用できる半導体産業の啓発動画を作成やセミナーの開催など、より幅広い世代の興味を醸成します。

## (3) 産業用地の確保

- ・新たな産業用地の開発は時間と経費を要するため、工場跡地等の未利用地の情報収集を行い、企業ニーズに対応した産業用地の確保に取り組みます。
- ・引き続き、市町と連携して、民間の資金やノウハウも活用し整備手法の検討を進めるとともに、開発手続きの円滑化に向けた支援を行うなどを通じて、新たな産業用地の整備に向けて取り組みます。

### 〔参考 令和5年度の主な投資案件〕

#### ●研究開発拠点の整備

～住友電装株式会社、株式会社オートネットワーク技術研究所～

2023（令和5）年10月、ワイヤーハーネスの開発・製造・販売を行う住友電装株式会社（本社：四日市市）と同社の100%子会社である株式会社オートネットワーク技術研究所（本社：四日市市）が、四日市市と鈴鹿市にある既存施設を活用して、CASE対応のための研究開発拠点の整備することを決定しました。

#### ●成長産業立地拠点（食品関連分野）の新規立地

～株式会社マコトフードサービス～

2023（令和5）年12月、ラーメンチェーンを展開する株式会社マコトフードサービス（本社：大阪市福島区）が、多気町に、同社初となるセントラルキッチンの新工場の建設することを決定し、三重県産品を活用した商品開発にも取り組みます。

#### ●地域資源活用型産業拠点の拡大 ～村田機械株式会社～

2023（令和5）年9月、伊勢市下野工業団地において、半導体工場向け自動搬送装置等の製造・販売を行っている村田機械株式会社の伊勢事業所が、新たな工場棟の建設することを決定しました。



## (7) 知事のタイ訪問について

令和6年1月8日から12日までタイを訪問し、産業面における連携・協力強化、県産品の輸出促進及び観光誘客のトップセールス等を行いました。訪問には、経済団13社15名に加え、県産品、観光関係の事業者も同行し、現地企業とのマッチング等を行った結果、参加者からは新たな取引先の開拓など、今後につながる成果を得られたなどの意見がありました。

### 1 産業面における連携・協力強化

タイ国家食品研究所と共催で、2018年に開所した「三重タイイノベーションセンター」の5周年記念イベントを開催し、タイ政府関係者70名、タイ企業関係者60名、マスコミなど約200名が参加しました。

一見知事とパッサコーン工業省産業振興局長は、ピムパッター工業大臣立会いの元で、「産業連携に関する協力枠組み」を取り交わし、今後も引き続き、産業分野において協力・連携を促進することを確認しました。

会場のホワイエでは、県産品事業者等が来場者に向けた企業ブースを設置するとともに、知事自ら工業大臣を、観光魅力発信ブースや各企業ブースに案内し、三重県のPRを行いました。

また、BtoB商談会では、県内事業者とタイ企業とのマッチングを行いました。

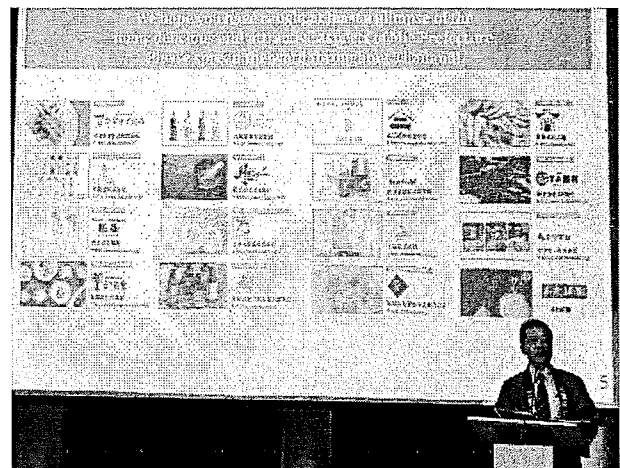
昼食交流会では、伊勢市で作られているクラフトビールで乾杯し、松阪牛や伊勢えびなどの三重県産食材を使用した料理を大いにPRしました。

### 2 県産品の輸出促進

海産物（冷凍伊勢海老、干物など）や伊勢茶、ゆずフレーバーの調味料、豆乳などの県産品事業者17社を集めた「三重県産品商談会」を開催し、参加したタイ側バイヤー60名以上に対し、トップセールスを行いました。



「産業連携に関する協力枠組み」交換  
(左から梨田特命全権大使、一見知事、  
ピムパッター大臣、パッサコーン局長、  
バンジョン副次官)



「三重県産品商談会」でトップセールス  
する一見知事

また、タイ最大の財閥の中核企業である大手食品企業CPF（チャロン・ポカパン・フーズ）のプラジットCEOに、水産物等の販売拡大に向けたトップセールスを行いました。

関心をもたれた県産品について、引き続きフォローしていきます。



CPFでプレゼンする一見知事

### 3 タイからの観光誘客

タイから三重県への高付加価値旅行者やインセンティブツアーを中心とした誘客を強化していくため、タイ旅行業協会（TTAA）と連携覚書（MOU）を締結しました。

三重県観光の魅力をPRし、タイからの観光客の誘致を図るため、タイ旅行会社28社及び県内観光事業者10社が参加する、三重県観光セミナー・商談会を開催しました。

また、中部国際空港と共同でタイ国際航空及びリアリークールエアラインズを訪問し、増便や新規就航に向けたトップセールスを行いました。



タイ旅行業協会（TTAA）と連携覚書（MOU）を締結式（チャロン会長、一見知事）

### 4 今後の海外展開の取組

タイにおいて、新たにコーディネーター機能を確保し、産業面における連携・協力強化を図るとともに、県産品の輸出促進及び観光誘客の取組を継続します。

また、県内企業の進出可能性が高く、要望のある国において、県内企業の海外展開支援に取り組んでまいります。

## (8) G7三重・伊勢志摩交通大臣会合について

令和5年6月16日から18日まで、志摩市で「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合」(以下「会合」という。)が開催され、「イノベーションによる誰もがアクセス可能で持続可能な交通の実現」をテーマに議論が行われました。

本県では、令和4年10月に設立した「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会」(以下「推進協議会」という。)を中心に開催支援、気運醸成、三重の魅力発信等に官民一体で取り組み、開催期間中の歓迎レセプション、食事、展示ブースなど、参加した各国大臣、代表団から高い評価をいただきました。

開催期間中は、海外メディア公式取材の参加がなく、また、地元主催エキスカッションについては、各国大臣の予定により実施できませんでしたが、会合までのG7各国大使館・総領事館への働きかけや、開催直前に実施した駐日海外メディアプレスツアーを契機として、国際交流や海外メディアによる県内への取材につなげることができました。

また、これまでの成果を今後に生かすため、事業実施報告会の開催や記録誌の発行等に取り組み、本年2月に推進協議会の全事業が終了したことから、同協議会を解散しました。

### 1 事業実施報告会

令和5年10月25日、会合で活躍した中学生や高校生8名が推進協議会関係者に活動内容を報告しました(出席者67名)。

#### 【各生徒の発表概要】

- ・伊勢工業高校(記念贈呈品の木箱を制作)  
ぜひ日本らしい技法(かんざし)を用いたいと考え、地元企業で技術を学ばせてもらった。みんなで作る一体感や完成したときの達成感を分かち合えた。
- ・白子高校(歓迎演奏)  
外国要人の方の前での演奏はとても緊張したが、自分の自信につながった。この先、大人になってからも誇りに思える経験だった。



事業実施報告会

### 2 会合開催記念イベント、記録誌の発行

令和5年10月31日から11月5日までの間、三重テラスでのパネル展(参加者160人)を行うとともに、11月3日に同レストランで「再現!英虞湾サンセットクルーズ」(参加者26人)を開催しました。

実際のクルーズで各国代表が味わった日本酒や食材を提供するとともに、船内で案内を担当した伊勢志摩アンバサダーの尾崎ななみさんが、英虞湾の映像を交えつつ当日の様子を紹介しました。

また、令和5年12月に活動成果をとりまとめた記録誌を発行し、G7各国や推進協議会の関係者へ提供するとともに、ホームページで公表しました。



再現!英虞湾サンセットクルーズ



### 3 G7各国等との交流

#### (1) フランス政府団交通担当者の県内視察

会合終了後の6月18日、フランス政府団の交通担当者が、海女小屋体験施設さとうみ庵（志摩市）とVISION（多気町）を訪問し、海女小屋の視察を行うとともに、自動運転車両やパーソナルモビリティを試乗しました。



フランス政府団交通担当者の視察

#### (2) 地元小中学生との交流

G7各国政府関係者が、志摩市の「千羽鶴プロジェクト」で国旗を制作した各小学校・中学校を訪問し、交流しました。

##### ①アメリカ

令和5年6月12日、アメリカ運輸省の特別補佐官が磯部小学校を訪問し、志摩市の食や景色等の紹介や和太鼓の演奏などで交流しました。



磯部小学校（アメリカ）

##### ②フランス

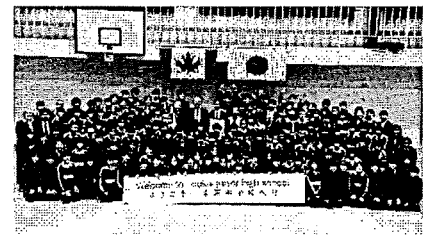
令和5年6月21日、フランス総領事が大王中学校を訪問し、同国を紹介する出前講座「びっくりフランス」を開催しました。



大王中学校（フランス）

##### ③カナダ

令和6年2月1日、カナダ大使館公使・領事館領事が、東海小学校と東海中学校を訪問し、カナダにまつわるクイズや同国の気候・食・文化の紹介等を行いました。



東海中学校（カナダ）

#### (3) 海外メディアによる現地取材

会合後、本県の駐日海外メディアプレスツアーを担当した公益財団法人フォーリン・プレスセンターを通じて、シンガポールのテレビ局（CNA）から打診があり、令和5年12月26・27日の2日間、志摩市内で真珠、海女、漁業等に関する現地取材を行いました（令和6年4月以降、放送予定）。



シンガポールTV局の現地取材

#### 4 経済効果

今回の会合では、新聞、テレビ等の数多くのメディアで、若い世代の活躍やウクライナの参加などが取り上げられたことから、経済効果（推計）は、合計約98億3,228万円となりました。

##### 【内訳】

- ・経済波及効果：約8億6,823万円  
政策企画部統計課の協力により、国、県及び志摩市における関連事業費に基づく経済波及効果を推計
- ・パブリシティ効果：約89億6,405万円  
委託事業者により、掲載媒体での掲載件数を広告料金に換算して推計

#### 5 推進協議会等の解散

令和6年2月に推進協議会の全ての事業が完了するため、2月5日付けで総会を书面開催し、2月29日をもって解散しました。

推進協議会の収支決算は下表のとおりであり、残余財産（残余金）は、負担金を拠出した三重県及び志摩市で均等に分配しました。

なお、これにあわせて、県庁関係各部局等で構成する「三重県G7交通大臣会合推進本部」も2月29日付けで廃止しました。

また、今年度末でG7交通大臣会合推進プロジェクト総括監、G7交通大臣会合推進プロジェクトチームは廃止を予定しています。

##### 【推進協議会決算】

###### ①収入の部 (円)

科目	決算額	摘要
負担金	88,073,000	三重県及び志摩市からの負担金
諸収入	420	預金利息
合計	88,073,420	

###### ②支出の部 (円)

科目	決算額	摘要
事業費	72,934,983	開催支援、気運醸成、魅力発信
事務局費	11,257,670	事務局運営費、会議開催費
合計	84,192,653	

###### ③収支決算差額（残余金）

収入の部 - 支出の部 = 差引（残余金）3,880,767円

※当該残余金は、三重県及び志摩市で均等に分配しました。



## (9) 首都圏営業拠点「三重テラス」について



MIÉ TERRACE

### 三重テラスの運営状況について(12月~2月)

オープン以来の来館者数累計は、令和6年2月29日現在で、5,452,889人です。

## TOPICS

### ショップ

- 季節に合わせたテーマで商品をディスプレイ
  - ・12月は「歳の市・正月の支度市」、1月は「年賀・新春」、2月は「節分・バレンタイン」のテーマで商品を陳列
  - ・旬の果物や野菜等の商品を充実

#### 【お客様の声】

「雰囲気良く商品が見やすい。」  
「丁寧に説明してくれる店員との会話も楽しい。」



旬のみかんをディスプレイ

#### ○対面販売・テストマーケティング

- ・県内事業者が直接商品のストーリーを伝える対面販売やテストマーケティングを実施

対面販売: みえジビエ、酢、真珠、伊勢茶、洋菓子

テストマーケティング: 醤油

⇒フィードバックを受けて商品のブラッシュアップにつなげる

#### 【参加事業者の声】

「お客様に時間をかけて商品の説明ができ、商品の特性を理解した上でご購入求めただけだ。」



対面販売

### レストラン

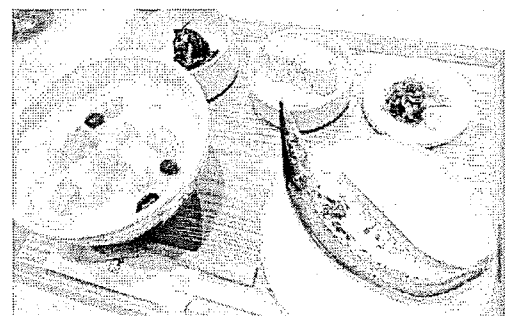
- 県内各地の郷土料理をアレンジしたオリジナルメニュー
    - ・伊勢えび漁の解禁に合わせた伊勢えびの手こね寿しや、牡蠣フライ、松阪鶏焼き肉、四日市とんてきなど、各地の人気メニューを首都圏のお客様に合わせた味付で提供
    - ・毎月1日に旬の食材を活用した限定メニューを提供
    - ・県産食材を使ったコース料理に三重の地酒を含む飲み放題付の忘年会・新年会等の宴会プランなどを提供
- ⇒新規やリピーターのお客様の獲得に取り組んでいる

#### 【お客様の声】

「鳥羽の浦村牡蠣を使った牡蠣フライは臭みがなく食べやすい。」  
「日本酒の好みを店員に伝えたら好みに合わせた銘柄を薦めてくれて新しい発見があった。」



牡蠣フライ膳



朔日粥(かぼちゃ)

## イベント

○2階コミュニティスペースでは、金土日祝を中心に市町や事業者等によるイベントを開催

### ◆「多気町ファン感謝祭」(12月)

- ・もっと多気町を知って、好きになっていただくため、ふるさと納税のお礼の品の展示のほか、町の物産観光の魅力を紹介する感謝祭を開催

### ◆「明野高校の日」(2月)

- ・高校生が自ら、持続可能な循環型農業に配慮した純米吟醸酒「明野さくもつ」をメインとした関連商品の販売や、サステナブルな活動を紹介

○ショップ・レストラン・イベントなどの各機能を生かして連携し、商品に触れ、食べて、体験して三重の魅力を体感していただくため、全館一体で取組

### ◆年末年始の特別企画

- ・しめ縄・鏡餅等の季節商品販売や福袋の初売り、新春特別メニューの提供
  - ・2階で赤福の特別販売や福引大会を開催
- ⇒12月のショップ売上額が歴代2番目の2,036万円となるなど、大きく実績が増加

### 【お客様の声】

- ・「毎年、福袋を楽しみにしている。」「正月らしい雰囲気がいい。」

### ◆「日本橋ニンニン忍者フェスタ」(2月)

- ・滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」および日本橋三越本店と連携し開催
- ・忍者関連商品や伊賀の特産品の販売、伊賀牛を使用した期間限定牛丼ランチの提供
- ・手裏剣投げや忍者クイズなどの体験プログラムのほか、3施設を周遊する忍者クイズラリーを実施

## コミュニティ形成

○三重県ゆかりの方や三重に関心を持つ方など、様々な関係者がつながる場として、コワーキングを活用

(登録者数:430人、利用者数:のべ458人)

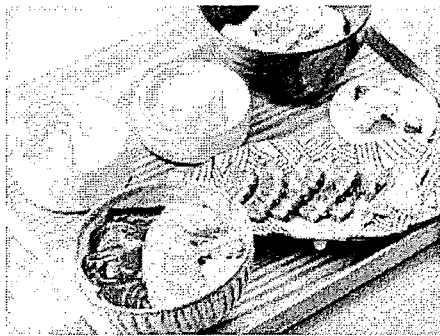
- ・コミュニティマネージャーが常駐し、会員との関係性を構築中
- ・首都圏在住の会員だけでなく、三重県在住者もリモートワークや打ち合わせの場として繰り返し利用
- ・会員の打ち合わせ利用により、新規会員登録や利用者同士のつながる機会が増加

○コミュニティ形成をめざす新プロジェクト「三重テラス部活動」を開始  
(12月～)

- ・興味のあるテーマで集まり、一緒に学び遊びながら部員同士の交流を促進(県内の酒蔵やみかん農家なども参加し、交流)
- ・「日本酒部」「スイーツ部」「エシカル・アクション部」「みかん部」「アクティブレスト部」が活動中
- ・日本酒部員の発案で、能登半島地震の復興支援を目的として、能登杜氏をテーマとする映画のチャリティ上映会を開催(2月)
- ・部員やコワーキング利用者が、新しいテーマで三重テラス部活動の立ち上げを計画中



多気町ファン感謝祭



新春特別メニュー「紅白笑福膳」



忍者フェスタ



日本酒部



スイーツ部

# DATA

令和5年度(12月～2月)は、対前年同期比で、来館者が3,092人減(97%)、売上が5,882千円減(91%)となっています。  
 なお、コロナ禍前の令和元年度同期比では、来館者が50,430人減(69%)、売上が14,068千円減(80%)となっています。

## 「三重テラス」の来館者数及び売上額の状況

### 1. 三重の魅力体験者の状況

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
ショップ	77,471	78,793	50,862	63,168	83,271	55,737	409,302
レストラン	29,743	29,130	11,459	10,470	11,421	12,234	104,457
コミュニティスペース	66,650	80,921	13,400	13,420	31,740	30,163	236,294
その他	10,987	18,799	150	715	3,835	3,317	37,803
合計	184,851	207,643	75,871	87,773	130,267	101,451	787,856

### 2. 売上状況

(税込・単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
ショップ	60,616	103,695	142,438	149,547	137,547	139,839
レストラン	46,030	96,513	106,107	114,137	105,419	114,463
合計	106,646	200,208	248,545	263,684	242,966	254,302

	R1	R2	R3	R4	R5	累計
	141,342	98,891	115,064	155,547	110,418	1,354,944
	114,967	42,628	44,786	62,046	38,469	885,565
	256,309	141,519	159,850	217,593	148,887	2,240,509

### 3. 来館者状況

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
三重テラス来館者	275,243	566,521	674,256	743,074	668,847	575,591

	R1	R2	R3	R4	R5	累計
	600,557	283,613	322,579	434,837	307,771	5,452,889

\* 数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。

\* 端数処理の関係上、合計が一致しない部分があります。

\* R5.7.18～R5.9.15はリニューアル工事等に伴い休館しました。



## (10) 令和4年度包括外部監査結果に対する対応結果について

### 1 監査テーマ

観光振興・観光関連事業に関する事務の執行について

### 2 監査結果と対応結果

雇用経済部では県産品振興課の4事業について、監査が実施され、5件の「指摘」と5件の「意見」をいただきました。その内訳は、以下のとおりです。

また、その内容と対応結果の概要は次頁のとおりです。

	指摘	意見
入札・契約事務に関すること	2件	2件
事業の執行に関すること	-件	1件
補助金・支援金事務に関すること	-件	-件
負担金事務に関すること	-件	-件
予算の執行に関すること	2件	1件
その他	1件	1件
合計	5件	5件

※「指摘」とは、法令、条例、規則、要綱等、県が遵守すべき規範に従っていない事項及び正確性、有効性、効率性並びに経済性に著しく反している事項として速やかに改善することを求めたもの。

「意見」とは、正確性、有効性、効率性並びに経済性の観点から意見を述べた事項として改善を検討することを求めたもの。





令和4年度 包括外部監査結果に対する対応結果（関係分）

テーマ・区分・内容	対応結果	備考
包括外部監査の意見及び指摘		
2 三重の戦略的な営業活動		
戦略的営業活動展開推進事業費		
① 決裁書の訂正方法について【指摘】 ※その他		
<p>決裁書の訂正について、取消線及び正しい文言の加筆、担当者印の押印により訂正されているが、取消線及び文言の加筆が鉛筆で行われているものが数件あった。 鉛筆による訂正は、書換えが容易で、後日改ざんも可能であるため、行うべきではない。</p>	<p>訂正に際して消去が容易な筆記具を使用しないよう、適正に執行しており、同様の事案が再度発生しないよう、引き続き適正な事務処理に努めます。</p>	<p>県産品振興課</p>
② 戦略的営業活動展開推進事業費で取得したデジタルサイネージについて【指摘】 ※予算の執行に関すること		
<p>首都圏営業拠点推進事業費により購入したデジタルサイネージ（混雑状況の情報提供）の修理を行う際に、感染症対策のために迅速な対応が求められていたことから、当時予算のあった「戦略的営業活動展開推進事業」から支出している。 しかし、本来は「首都圏営業拠点推進事業」で補正予算にて対応するか、若しくは三重県予算調製及び執行規則第16条1項に従って、事業間の流用を行うべきである。</p>	<p>首都圏営業拠点「三重テラス」における事業については、首都圏営業拠点推進事業費で適正に執行しており、同様の事案が再度発生しないよう、引き続き適正な事務処理に努めます。</p>	<p>県産品振興課</p>

関西圏営業基盤構築事業費

① イベント「三重 DE 買い物 in 天神橋筋商店街」における購入先事業者の選定と送料の負担について【意見】 ※入札・契約事務に関すること

「三重 DE 買い物 in 天神橋筋商店街」イベントの実施にあたって、購入先事業者が1社選定されているが、選定の経緯、事業者との協定書など一切残されていない。支出をともなう契約はないが、選定の経緯を残すとともに、事業者との協定書を締結しておくことが望ましい。

また、購入された県産品の「送料（一律 1,000 円）は関西事務所で負担する。」となっているが、送料は、購入者又は事業者が支払うべきで、試行的イベントであるとはいえ、県が負担すべき合理的理由が見いだせない。今後、協議については議事を残すとともに、支出経費についての合理性を検討することが望ましい。

当該イベントは、新型コロナウイルス感染症の流行により、県外移動の抑制が求められている中で県が実施する前例の無い試行的な企画として実施したものです。

現在は、移動制限等も注意喚起されておらず、同種の事業は行っていませんが、事業者の選定経緯などの記録は残すなど、適切な資料の作成に努めます。

県産品振興課

みえモデルワーケーション推進事業費

① 商標について【意見】 ※その他

県のワーケーションウェブサイトの名称「とこワク」については、商標登録がなされていない。

しかし、昨今、他人の商標の先取りとなるような出願の事例が多数発生していることから、商標出願も検討することが望まれる。

「とこワク」及びそのロゴについては、本県でワーケーションを推進するうえで、分かりやすい愛称及びマークとして作成したため、商標登録まではしていませんでした。

国や他県の事例を確認したところ、行政としてワーケーションの名称やロゴを商標登録しているケースは見られませんでした。

分かりやすい愛称でワーケーションの推進につながればと作成したのですが、商標登録には費用もかかることから、本県においても、当面の間は商標登録まで必要ないと判断しています。

県産品振興課

<p>② 外部有識者・専門家等の関与について【意見】 ※入札・契約事務に関すること</p> <p>企画提案コンペ選定委員会委員については、企画提案コンペ選定要領に基づき、関連部署の職員が選任されており、外部委員は選任されていない。</p> <p>ワーケーションという従前にはなかった事業であることや、デジタル時代における広報戦略の検討が必要となることからすれば、外部有識者・専門家を選定委員会委員に加えることが望ましい。</p> <p>なお、外部委員ではなくとも、オブザーバーの積極的な選任・活用が望まれる。</p> <p>また、予定価格の前提となる設計内訳の作成にあたっては、外部有識者・専門家等からの意見聴取が可能となるような措置をとることが望まれる。</p>	<p>委員の選定については、「雇用経済部調査委託企画提案コンペ取扱指針」により定められており、専門家の意見が必要な場合には、オブザーバーとして選任し、その意見を取り入れることができます。</p> <p>みえモデルワーケーション推進事業では、オブザーバーの選任等は行っていますが、これまで、部内の他の事業においては活用実績等がありますので、今後も適切に判断していきます。</p> <p>予定価格については、国の単価をはじめ、昨年度事業や類似事業の見積額等を参考にして、積算の妥当性確保に努めています。</p>	<p>県産品振興課</p>
<p>③ 事業の有効性の検証と継続的な取組の必要性について【意見】 ※事業の執行に関すること</p> <p>ワーケーション推進にかかるプロモーション等業務委託においては、契約者が発行する雑誌にプロモーション記事が掲載され、内容自体は魅力的なものではあるが、掲載効果に疑問が残る。また、作成されたプロモーション動画についても閲覧数は192回にとどまっている（令和4年11月26日現在）。</p> <p>ワーケーションという新しい働き方・ライフスタイルに対応する新たな取組でもあり、直ちに事業の効果が現れるものではないが、今後も引き続き事業の効果ないし有効性の検証を踏まえ、継続して取組を行っていくことが望まれる。</p>	<p>今年度は、地域別懇談会において各市町商工関係団体に周知するなどして、情報発信に努めました。</p> <p>今後もターゲットを整理したうえで効果的な広報手段や媒体、内容の一層の精査や事業の有効性の検証に努めます。</p>	<p>県産品振興課</p>

首都圏営業拠点推進事業費

① 令和3年度「三重テラス」来館者アンケート調査等業務委託費の予算併用について【指摘】 ※予算の執行に関すること

令和3年度「三重テラス」来館者アンケート調査等業務委託について、当初予算に計上した首都圏営業拠点推進事業費だけでなく、予算を越える分については戦略的営業活動展開推進事業費から支出されている。

しかし、本来は、「首都圏営業拠点推進事業」で補正予算にて対応するか、若しくは三重県予算調製及び執行規則第16条1項に従い、主務部長の決裁を得て事業間の流用を行うべきである。

首都圏営業拠点「三重テラス」における事業については、首都圏営業拠点推進事業費で適正に執行しており、同様の事案が再度発生しないよう、引き続き適正な事務処理に努めます。

県産品振興課

② 戦略的営業活動展開推進事業費と首都圏営業拠点推進事業費の支出負担行為の混同について【意見】 ※予算の執行に関すること

戦略的営業活動展開推進事業費と首都圏営業拠点推進事業費は、ともに首都圏（日本橋地域）における営業活動展開をしていることもあって、両事業の支出の基準があいまいで、支出に混同が生じており、明確に区分がされていない。

今後は、各種イベント企画の費用は、戦略的営業活動展開推進事業にて支出し、「三重テラス」の運営・管理等の費用は、首都圏営業拠点推進事業費にて支出するといったような、明確な基準を設けることが望ましい。

首都圏営業拠点「三重テラス」における事業については、首都圏営業拠点推進事業費で支出する費用として整理し、適正に執行しており、同様の事案が再度発生しないよう、引き続き適正な事務処理に努めます。

県産品振興課

4 契約保証金免除並びに業務委託料に係る積算等について		
みえモデルワーケーション推進事業費		
① 契約保証金免除について【指摘】 ※入札・契約事務に関すること		
<p>県が締結する業務委託等の契約では、「当該契約と規模をほぼ同じくする契約実績を有し、これらをすべて誠実に履行した者又はこれに準ずると認められる者であって、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき」には、契約保証金の納付を免除することができる。この要件該当性に関し、契約者に「契約実績証明書」の提出を求めているケースが多いが、実績に関する裏付資料の提出は必須とされていなかった。そのため、契約相手方が県以外のものについては実績の真偽の確認ができず、提出者の自己申告のみにとどめている運用は要件充足性に疑義がある。</p> <p>少なくとも、自庁内で確認が可能な県との契約については確認するべきであるし、県以外を契約相手方とする実績報告に対しては、裏付けとなる書類の提出も求めるべきである。</p>	<p>三重県会計規則第75条第4項第3号に規定する「当該契約と規模をほぼ同じくする契約実績を有し、これらをすべて誠実に履行した者」を確認するものとして、「契約実績証明書」の提出を求めているところです。</p> <p>今後も、「契約実績証明書」の提出を求めるとともに、必要に応じて裏付資料の提出を求め、実績の確認を行っていきます。</p>	県産品振興課
② 業務委託料の積算について【指摘】 ※入札・契約事務に関すること		
<p>各事業で企画提案コンペ等を行う際の契約上限額の積算における人件費単価について、国土交通省の公共工事設計業務単価を参考としているものが多く見受けられたが、各事業の業務内容は土木・建築工事等における設計業務とは異なる業務である。また、業務内容が異なる過去事業の積算単価を参考に算出しているものもあった。</p> <p>これらの中には、見積書に記載された人件費単価より高額になっているものもあったことから、契約上限額の積算が適切に行われているとはいえず、業務内容に沿った適切な人件費単価を用いることが必要である。</p>	<p>これまでは、客観性や妥当性確保の観点から、国土交通省が毎年公表している公共工事設計業務委託の積算に用いるための単価基準を参考としていましたが、現在は、過去の類似事業における実績や参考見積の人件費単価も参考に、業務内容に沿った適切な人件費単価で積算を行っています。</p>	県産品振興課



## (11) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和5年11月22日～令和6年2月18日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和5年12月8日(金)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 教授 中平 恭之 ほか3名 出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・「伊勢忍者キングダム」(伊勢市)の新設に係る届出について(2回目)</li><li>・「(仮称)イオンスタイル白子」(鈴鹿市)の新設に係る届出について(2回目)</li><li>・「ファッションセンターしまむら芸濃店・ドラッグセイムス芸濃椋本店」(津市)の新設に係る届出について</li><li>・「(仮称)コメリハード&amp;グリーン多気店」(多気町)の新設に係る届出について</li></ul>
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・「伊勢忍者キングダム」(伊勢市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。</li><li>・「(仮称)イオンスタイル白子」(鈴鹿市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。</li><li>・「ファッションセンターしまむら芸濃店・ドラッグセイムス芸濃椋本店」(津市)の新設に係る届出について 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場の運用及び安全について更なる確認の必要があることから、継続審議することとなりました。</li><li>・「(仮称)コメリハード&amp;グリーン多気店」(多気町)の新設に係る届出について 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。</li></ul>
6 備考	<ul style="list-style-type: none"><li>・次回審議会は令和6年1月30日(火)に行う予定である旨連絡しました。</li></ul>



1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和6年1月30日(火)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 教授 中平 恭之ほか4名 出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ファッションセンターしまむら芸濃店・ドラッグセイムス芸濃棕本店」(津市)の新設に係る届出について(2回目)</li> <li>・「クスリのアオキ小俣店」(伊勢市)の新設に係る届出について</li> <li>・「ドラッグコスモス鶴方小向井店」(志摩市)の新設に係る届出について</li> </ul>
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ファッションセンターしまむら芸濃店・ドラッグセイムス芸濃棕本店」(津市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。</li> <li>・「クスリのアオキ小俣店」(伊勢市)の新設に係る届出について 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。</li> <li>・「ドラッグコスモス鶴方小向井店」(志摩市)の新設に係る届出について 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。</li> </ul>
6 備考	・次回審議会は令和6年3月1日(金)に行う予定である旨連絡しました。